

令和7年第4回飛騨市議会定例会議事日程

令和7年9月11日 午前10時00分開議

日程番号	議案番号	事 件 名
第1		会議録署名議員の指名
第2	議案 第94号	飛騨市同報無線条例の一部を改正する条例について
第3	議案 第95号	飛騨市地域公共交通事業に関する条例の一部を改正する条例について
第4	議案 第96号	飛騨市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
第5	議案 第97号	飛騨市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
第6	議案 第98号	数河辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
第7	議案 第99号	稻越辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
第8	議案 第100号	飛騨市障がい児通所支援施設条例の一部を改正する条例について
第9	議案 第101号	飛騨市下水道条例及び飛騨市水道事業給水条例の一部を改正する条例について
第10	議案 第102号	令和7年度飛騨市一般会計補正予算(補正第2号)
第11	議案 第103号	令和7年度飛騨市国民健康保険特別会計補正予算(補正第1号)
第12	議案 第104号	令和7年度飛騨市後期高齢者医療特別会計補正予算(補正第1号)
第13	議案 第105号	令和7年度飛騨市介護保険特別会計補正予算(補正第1号)
第14	議案 第106号	令和7年度飛騨市下水道汚泥処理事業特別会計補正予算(補正第1号)
第15	認定 第1号	令和6年度飛騨市一般会計歳入歳出決算の認定について

令和7年第4回飛騨市議会定例会議事日程

令和7年9月11日 午前10時00分開議

日程番号	議案番号	事 件 名
第16	認定 第2号	令和6年度飛騨市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
第17	認定 第3号	令和6年度飛騨市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
第18	認定 第4号	令和6年度飛騨市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
第19	認定 第5号	令和6年度飛騨市下水道汚泥処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第20	認定 第6号	令和6年度飛騨市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第21	認定 第7号	令和6年度飛騨市給食費特別会計歳入歳出決算の認定について
第22	認定 第8号	令和6年度飛騨市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について
第23	認定 第9号	令和6年度飛騨市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について
第24	認定 第10号	令和6年度飛騨市国民健康保険病院事業会計決算の認定について
第25		一般質問

○出席議員（13名）

1番	佐	藤	克	成
2番	中	田	利	昭
3番	小	原	美	子
4番	笠	上	雅	廣
6番	水	吹	豊	孝
7番	上	端		要
8番	森		浩	二
9番	井	田	史	朗
10番	澤	川	清	美
11番	住	村	文	博
12番	前	山	勝	憲
13番	野	原	惠	子
14番	籠		邦	
	高			

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

市長	都	竹	淳	也
副市長	藤	井	弘	史
教育長	下	出	尚	弘
企画部長	森	田	雄	郎
市民福祉部長	野	村	賢	一
商工観光部長	畑	上	あ	さ
農林部長	野	村	久	徳
基盤整備部長	横	山	裕	和
環境水道部長	谷	口	正	樹
教育委員会事務局長	大	庭	久	幸
会計管理者	渡	邊	康	智
消防長	堀	田	丈	二
病院事務局長	佐	藤	直	樹
総務部次長兼総務課長	上	畑	浩	司
危機管理監	高	見	友	康
財政課長	土	田	治	昭

○職務のため出席した事務局員

議会事務局長	砂	田	健	太	郎
書記	倉	坪	正		明
	川	端	嘉		恵

（ 開会 午前10時00分 ）

◆開会

◎議長（澤史朗）

皆さん、おはようございます。本日の出席議員は全員であります。執行部側では、岡田総務部長に代わり、上畑総務部次長が代理出席です。

それでは、ただいまから本日の会議を開きます。本日の議事日程及び質疑・一般質問の発言予定者は、お手元に配付のとおりであります。

◆日程第1 会議録署名議員の指名

◎議長（澤史朗）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、1番、佐藤議員、2番、中田議員を指名いたします。

◆日程第2 議案第94号 飛騨市同報無線条例の一部を改正する条例について
から

日程第24 認定第10号 令和6年度飛騨市国民健康保険病院事業会計決算の認定について

日程第25 一般質問

◎議長（澤史朗）

日程第2、議案第94号 飛騨市同報無線条例の一部を改正する条例についてから、日程第24、認定第10号、令和6年度飛騨市国民健康保険病院事業会計決算の認定についてまでの23案件につきましては、会議規則第35条の規定により一括して議題といたします。23案件の質疑と併せて、これより日程第25、一般質問を行います。

一般質問について、皆様へお伝えします。本会議において、議長の許可のない発言は認められません。一般質問では、市の一般事務の範囲であること、通告外にならないことに御注意ください。また、議会の品位を重んじて、不規則や不穏当な発言がないよう、会議規則を遵守して通告に沿って発言してください。

それでは、これより順次発言を許可いたします。8番、井端議員。

〔8番 井端浩二 登壇〕

○8番（井端浩二）

皆さん、おはようございます。議長にお許しをいただきましたので、私からは大きく2つに分けて質問をさせていただきます。

その前に、この質問書を提出してからですが、9月7日の日曜日に防災士会で、高山市の大八防災訓練に視察があったので、それに参加させていただきました。震度7の地震を想定した避難訓練で、高山市も連携はしていますが、大八まちづくり協議会が主催するもので開催をされました。地震が発生して身の安全を確保した後、非常時袋を持って東山中学校体育館へ避難することです。市の職員は、入り口で安否確認のため、氏名、住所等を受付しています。

その後は、避難所運営マニュアルを基に、大八オリジナル運営・設営を、大きな紙に、入り口

に貼り出したものでございます。それに沿って、みんなが設営・運営をするものです。担当が決まっているわけでもなく、簡易ベッド、トイレ等をそれぞれみんなを組み立てる設営のものでございます。

最後に総評といたしまして、九州国際大学の村岡教授の総評がありまして、言いたいことはたくさんありますが、まずは自助、自分の家族、そして安全を確認してから避難所へ向かうことです。避難所へ来たら、ああ助かったじゃなくて、地域のために何ができるかを確認して運営・設営に協力する共助の大切さを言われました。大変勉強になりました。

そのことを付け加えた上での質問もありますが、再質問に少し触れるかもしれませんが、どうぞよろしく願いいたします。では、始めさせていただきます。

1、自主防災組織、避難所の開設運営について。①自主防災組織、連絡協議会とはどのような組織なのか。②一時避難所ごとに組織化していくのか。緊急指定避難所についてはどうするのか。③災害種別によって開設ができない場合があるが、その場合はどうするのか。④独居老人の方の避難所までの移動についてはどのようにするのか。⑤防災士会の会員数や活動状況が支部によって随分差があるが、今後どのように進めていくのか。

8月の中旬ぐらいに、九州の霧島地方では、自分の命の安全を確保することを最優先するように呼びかける大雨特別警報が発令されました。津波や地震に加え、東北地方をはじめ各地で線状降水帯による豪雨が発生し、急激な状態悪化による被害も発生しています。テレビでは、「直ちに安全な場所へ、命を守る行動を取ってください。」というアナウンサーの言葉に驚きました。床上浸水や土砂崩れなどの災害も発生し、死者やけが人も多数出ました。この飛騨市においても、いつ甚大な災害が起きるか、分かりません。

2018年7月には、集中豪雨により高原川や宮川の増水で孤立地域ができ、土砂崩れなども発生して避難所が開設されました。避難勧告や高齢者の避難指示が出たと思います。そのときにも質問させていただきましたが、避難所は開設されましたが不備もあったようで、今後、避難所の設備や運営の改善を進めるという答弁でございました。

その後、2019年に防災士会が設立され、現在5月時点で総数287名と、危機管理課や役員の皆さんの努力により、防災士会の会員数は現在も増えております。自主防災組織の開設に当たっては、防災士会との連携が不可欠なことは言うまでもありません。自主防災組織の開設・運営や避難について、下記の質問をさせていただきます。

①自主防災組織、自主防災組織連絡協議会とはどのような組織なのか。防災士会の研修会において、役員から、今年度を準備期間とし、来年度に連絡協議会を立ち上げ、活動していきたいという説明がありました。自主防災組織は避難所の開設・運営のほか、どのようなことをするのか。また、連絡協議会、組織連携や、防災に関する研修と考えていますが、市の考えを確認したいと思います。

②一時避難所ごとに組織化していくのか。緊急指定避難所についてはどうするのか。4町において、一時避難所や緊急指定場所が大変多くなっております。避難所ごとに組織化は無理であると考えられますが、今後はどうしていくのか。また、緊急指定避難所は職員が担当すると書いてありますが、これにおいても指定場所が多く、周辺の地域住民の協力も必要ではないかと思いますが、市の考えを伺いたいと思います。

③災害種別によっては開設できない場所があるが、その場合はどうするのか。各避難所開設について、災害種別によっては適さない場所があると思います。古川町においては洪水災害、神岡町においては土砂災害と地震、宮川町は土砂災害が多く、地域によって違いがありますが、その場合、避難場所の判断等については市が行うのか、あるいは組織の責任者の判断に任せるのか、また、一時避難所が無理な場合、避難場所は決まっているのか、市の考えを伺いたいと思います。

④独居老人の方の避難所までの移動については、どのようにするのか。家族がいる高齢者や介護が必要な方については、家族やケアマネジャーが避難させることができますが、独居老人の避難は地区の民生委員の協力が必要になると思います。独居老人宅が多い地区もあり、その場合、民生委員だけでは人手が足りないため、近くの住民や区の町内会の担当者のお手伝いが必要と考えられますが、市としてはどのように考えるのか。

⑤防災士会の会員数や活動状況が支所によって随分差があるようですが、今後どのように進めていくのか。防災士会が設立されて6年が経過し、危機管理課や、さっきも言いましたが、役員の努力によって会員数も順調に増えてきております。支所によっては中学生の防災教育、6月には地区役員や防災士会が中心となって、避難訓練や研修会が開催されるなど、活発に活動しています。ただ、支所によっては会員数は多少増えておりますが、活動は古川支所ほどではないようです。自主防災組織の運営についても、防災士会が中心となってリードしなければなりません。防災士会役員も心配していますので、市としてはどのように連携していくのか、考えを伺いたいと思います。

以上5点、よろしく願いいたします。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり） ※以下、この「議長」と呼ぶ声の表記は省略する。

◎議長（澤史朗）

高見危機管理監。 ※以下、この議長の発言者指名の表記は省略する。

〔危機管理監 高見友康 登壇〕

□危機管理監（高見友康）

それでは、御質問いただきました1点目から5点目まで、通して御説明いたします。

まず、自主防災組織について、法的根拠と定義をお答えします。自主防災組織は、災害対策基本法第2条の2において、住民の隣保協同の精神に基づく自発的な防災組織と規定されています。飛騨市では、飛騨市行政区等設置条例及び飛騨市地域防災計画において、条例で規定された行政区または自治組織を自主防災組織と定めています。

自主防災組織の活動内容は、議員御指摘の避難所の開設運営のほかには、飛騨市地域防災計画において、平常時は防災知識の普及、地区の災害危険箇所の把握、防災訓練等7項目を、災害発生時には情報収集・伝達、初期消火、救出救護、避難誘導、炊出し等5項目の活動について記載しています。

続いて、自主防災組織連絡協議会の活動についてお答えします。議員御指摘のとおり、防災に関する研修会や講演会等を通じて、防災に関する知識・技能を深め、自主防災組織相互の連携を緊密に行い、市の防災体制を強固にすることを目的として活動いたします。

具体的な活動としては、令和7年度までの準備会活動とモデル地区での取組成果を反映し、区長等役員、防災士等が協力し、飛騨市の防災体制・施策の周知・徹底を図ります。また、自主防災組織相互の連携により、地区の実情に合致した防災計画の作成や、備蓄、避難誘導等の防災体制を確立します。そして、これらに基づく防災訓練の実施により、計画と体制の実効性を確認・評価・改善するPDCA活動により、最終的には、自助・共助・公助が密接に連携した防災体制を確立するよう考えています。

2つ目、避難所ごとの組織化について、お答えします。飛騨市の避難に関する考え方ですが、飛騨市地域防災計画では、まず、各区集会所等の一時避難所に避難して安全を確保し、区長等が安否確認を行い、必要に応じて市指定避難所に避難するようにしています。このため、各区等には、平素から2日分の備蓄品を配分し、区一時避難所での保管、区長等による点検・管理をしています。一時避難所の指定は、地域との長いお付き合いのある公民館・集会所、寺社などの施設を、区の要望と施設管理者との話し合いを経て選定した経緯があり、これを根本から変えることは、市の防災体制に大きな混乱をもたらすため、今後もこの体制を継続する考えに変わりはありません。

一方で、議員御指摘のとおり、過疎化・高齢化の進展や、一時避難所施設の老朽化により閉鎖する一時避難所も出てきており、運営自体が困難となる施設も存在します。これらに対処するため、区長、施設管理者等と話し合い、一時避難所等施設の統廃合を進めております。

各区は、それぞれ様々な事情を抱えているため、その事情をよく確認しつつ、関係者の知恵を寄せ合って解決を図っていますが、この解決には、自主防災組織連絡協議会が大きく役立つと期待をしています。今後は、各区の垣根を越えた防災連合組織や連合区等により、相互に協力して避難所の開設・運営等ができるようにしていきたいと考えております。

次に、市指定避難所の開設・運営ですが、議員御指摘のとおり、市職員が開設・運営に当たります。しかし、十分な職員数を確保できないため、避難所運営協力防災士による協力を受けるようにしております。また、周辺住民の協力を得るため、防災訓練時での市民の参加を呼びかけております。今年度の防災訓練では、19区民150名が古川小学校避難所での訓練に参加し、区民としての今後の協力についての検討を始めております。昨年度は、古川中学校において防災授業として、防災士会、調理師会、1学年生徒138名が参加した避難所開設訓練を実施し、今年度も約300名の生徒が参加する避難所運営訓練を企画する等、逐次市民の参加拡大を図っており、今後も市民の御協力をいただく体制を拡大していこうと考えております。

3つ目、災害種別で避難所開設ができない場合の対応について、お答えします。議員御指摘のとおり、災害種別により避難所として適さない施設があります。この区分については、地域防災計画において、災害種別ごとの適否を明確にしております。この区分に基づき、発生した災害に応じて、避難所の判断は市が行います。また、区内の一時避難所への避難が不適当な場合は、代替候補となる避難所を選定し、区長に確認してから避難指示を発出するようにしております。

このように、一時避難所の使用が不適当な場合の代替避難所候補施設の選定については、災害の状況により臨機応変に行う必要があるため、明確に規定している状況ではありませんが、平素から代替候補施設の検討を進めています。

例えば、古川町内において火災が発生した場合には、連合区や、隣接区による避難区民の収容

や相互応援等について話し合っています。これらの課題も、自主防災組織連絡協議会の議題として解決できることを期待しております。

4つ目、独居老人の方の避難所までの移動について、お答えします。高齢者を含む、災害時の避難行動に支援を要する方については、令和3年の災害対策基本法の改正により、第49条の14において、市町村が個別避難計画を作成することが努力義務化されました。これを受けて、災害時における避難行動要支援者を調査し、令和7年1月20日現在において、市内で681名が確認され、そのうち466名が要支援者名簿への登録に同意し、465名は個別支援プランが作成されています。

個別支援プランとは、想定される避難所、避難先の関係者や連絡先、避難時に必要な支援を記載したもので、この情報は毎年更新し、区長、民生児童委員と共有しています。

さらに、個別支援計画になりますと、個別支援プランに基づき、具体的に、誰が、どのような手段で要支援者を避難所まで避難させるかを策定するわけですが、この段階で非常に難航しています。その理由は、人口減少と高齢化が大きな原因であり、一般的に、災害時に要支援者1名を避難所に避難させるには、対象者の容体にもよりますが、健常者3名から4名が必要とされ、さらに特殊な車両等が必要になります。このため、市関係者、社会福祉協議会、区長会、民生児童委員、防災士会が連携して、見守りネットワーク活動を通じて解決を模索するとともに、県・国に実情を訴え、解決策を探っているところです。

最後、5番目、防災士会の会員数や活動状況による差の対応について。議員も御存じのとおり、防災士会は市と締結した協力協定に基づいて活動する市民団体であり、市は、その活動を統制・強制する立場にないことは御理解いただけると思います。その上で、市と防災士会の連携状況や活動状況に対する市の認識について、お答えいたします。

まず、人数の偏りについての認識です。市では防災リーダー養成講座を平成30年度から開催し、今年度第8期となりますが、これまでの受講者を見ても古川地区に偏っており、河合、宮川、神岡地区の受講者は少ないのが現状です。こうした状況を踏まえ、試行的に昨年度の防災リーダー養成講座では、全3日間の研修のうち、2日目の講座を神岡町で開催しましたが、受講者の大半は古川地区が占めていました。毎年、区長会や市内事業所、学校等、あらゆる機関、団体に受講を呼びかけていますが、地域間の偏りは依然として見られ、河合、宮川、神岡地区の防災士が増えない理由と対策を防災士会と連携して模索しています。対策の1つとして、今後設立を予定している自主防災組織連絡協議会を通して、防災士の役割を御理解いただき、河合、宮川、神岡地区から、防災士の養成を促すなどの対策を講じてまいります。

次に、防災士会支部ごとの活動状況に関する認識ですが、災害時の指定避難所の開設・運営を市職員だけで運営するには限界がありますので、市職員と協力して避難所を開設・運営する「避難所運営協力防災士」を制度化し、現在では77人が登録されています。また、各町の市指定避難所に配置している防災コンテナ内の備蓄品を年2回点検する業務を委託し、避難所の運営に不可欠な防災備蓄品の備蓄状況や取扱要領について、理解を深めていただいています。

このほかにも地震対策として「家具転倒防止」「防災まち歩き」「防災イベント」などの取り組むアイデアはたくさんあり、岐阜県の政策オリンピックの入賞者で、県民が楽しく参加できる防災訓練の企画をまとめた仕掛け人も、防災士でした。

このように、地域に貢献したい、もっと活動したいという防災士の声に応え、市としては、防

災士が誇りと充実感を持って活動できるよう、活動状況の周知や活動環境の改善・向上を通じて、防災士会との連携を強化するとともに、活動の後押しを続けてまいります。

〔危機管理監 高見友康 着席〕

○8番（井端浩二）

1つ確認なんですけど、前回の災害においても、用水路とかの氾濫によって、地区によっては水があふれて、床上下浸水とかがあったんです。ですから、やはり地区によっては用水路の低いところがあったり、最近で言うと古川町東町ですかね、何件か床下浸水があったんですが、そういったのは飛騨市においても幾つかあると思うんですが、その辺の把握についてははしていらっしゃるのか、ちょっと確認をさせていただきたいと思います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□危機管理監（高見友康）

まず基本的に、ハザードマップをベースとして確認しております。そのほかに、具体的に水がついた場所等について、過去の資料等に基づいた把握をしています。

ただ、報告が上がってこないようなところについては、確認できていないというところがあるかと認識しています。

○8番（井端浩二）

ハザードマップを見ると古川町においては、ほとんど水害が起きる場所なんですけど、その点、神岡のほうのハザードマップを見ると、水害が少なく、やはり土砂崩れ、地震等が多いんですよ。地区によって随分差があるんです。

そういったことについての避難所の設営については、先ほどは市の指定、あるいは最終的には状況によっては、地区の判断ということですが、やはり一番大事なのが、自主防災組織が設営されてから、地区の住民のあれが必要だと思いますが、今後、自主防災組織が立ち上がるわけですが、自主防災組織の中でも、当然責任者なり必要になると思うんですが、その辺についてはどうお考えなのか、ちょっとお尋ねさせていただきます。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□危機管理監（高見友康）

議員の御指摘のとおり、自主防災組織の中で、やはり区長、あるいは防災に関する役員という存在は大事になると思います。また加えて、その方々が防災に関する専門的な知識も必要であると思います。

ただ、区長の皆様、必ずしも防災について詳しいわけではないと。防災役員についても同じだと思いますので、そこに防災士の方々がスタッフとして、専門的見地から補佐をしていくというのは、非常に大事なことだと思います。それが、各区の特性に応じて、災害に自主的に対応できる自助・共助の組織につながっていくと認識をしています。

○8番（井端浩二）

その防災組織ですが、地区ごとに設立するということですね。連合組織とさっき言われましたが、地区によっては大変、区によっても小さい区があるんですよ。そういった場合には、やはり

言われましたように、連合体制でやるのが必要なんですが、神岡や宮川においても、神岡なんかでもやっぱり小さい町内があると思いますし、また宮川や河合については、範囲は広いけど、やっぱり人口的に少ないところがあるという、そういったことがありますので、連合組織といいますと、どのような形、古川で言いますと、やっぱり区が2つか3つ重なって一つの避難所へ集中するのか。宮川や河合、あるいは神岡についてはどのようにお考えか、ちょっと確認をさせていただきたいと思います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□危機管理監（高見友康）

連合の組織としての形態は、幾つかいろんなパターンがあると思います。

1つとしては、古川町内で殿町連合区、あるいは向町連合区のように隣接する区ごとでまとまってというのが1つあると思います。

そのほかには宮川で、昨年度でしょうか、区が合併いたしまして、忍区等ができたと思いますが、区同士が合併して新しい区をつくるというのも1つあるかと思っています。

大きくはこのような形で、区がまとまって合体していくもの、あるいは区同士が協力していくものという2つのパターンがあると思います。神岡につきましては、区が解散しておりますので、今後どのような形で、連合あるいは自主防災組織を立ち上げるのをやったらいいかというのは、今まさに検討途中で、いろんな方の御意見、知恵を寄せ合って検討している段階であります。

○8番（井端浩二）

その組織をつくるに当たっては、各区で、私たちの町内では防災委員というのができておるんですが、それぞれの今の連合組織とか、あるいは大きな町内では防災委員というのが立ち上げられるのか、その辺についてはどう考えておられるのでしょうか。あるいはちょっと総務部の話になるかもしれませんが、その辺についての防災委員の立ち上げについてはどうお考え、今後どのように進めていくのか、お尋ねさせていただきます。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□危機管理監（高見友康）

区の中の役員の体制についての御質問と捉えますが、まずそれぞれの区、いろんな形の役員体制がありますし、役員の数も、区の中では30近くある区がありまして、これ以上役員つくるのもどうかというのもあります。

ただ、一般的な考え方としては、役員として組織の中にある場合と、それから役員ではなくて、区長そのものを直接補佐するスタッフ制組織のようなもの、そのほかにもあるかもしれませんが、大きくはこの2つのパターンを軸として、今、自主防災組織連絡協議会でどのような形でやっていくか。

区それぞれいろんな御意見がありまして、これが一番いいというのはなかなか今決まらないと、こういう大きな2つの流れでやっていってどうかというのが、今年までの準備会での活動の成果です。区ごとに、それをどう取り入れていくかというのは、今後、各区と話し合いながら進めていくものだとは認識をしています。

○8番（井端浩二）

先ほども言いましたが、指定避難所なり、あるいは一時避難所なり、たくさんあるんですよ。その辺で、今の自主連合組織なんかで避難所を組織する場合に、僕たちの殿町とか向町の辺で言うと公民館とかにはなるんですが、それ以外のほかの土地で言うと、やっぱりお寺とかそういうところになるんですが、ある程度一時避難所については、集まる場所というのは決めていらっしゃるのか。ネットで見るとすごくあるんですよ。それごとに備蓄品等を備えるということは、大変無理があるんじゃないかなというふうに思っていますので、ある程度絞り込むことが、今後必要じゃないかなと思いますが、その辺の考えについては、どうお考えですか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□危機管理監（高見友康）

先ほどの答弁の中でも、一時避難所を中心にしてという御説明を申し上げましたけれども、あくまで今までの長いお付き合いと経緯があって、地区ごとの避難所、一時避難所を決めた経緯があり、お寺、神社、そして公民館なんかも、そのような形でふだん皆さんがお集まりいただく、使うという形にしていますので、ここの体制は基本的には変えないと考えています。

ただ、議員から御指摘がありましたように、人口の減少とか、運営が難しくなっていくと今後その統廃合というのは、当然進めていくことが必要になると認識していますので、そのような声が上がったところについては、よく話し合いをして、ではどこに統廃合するのかというのは、今後お話を進めていくようにしております。

○8番（井端浩二）

ぜひそういった面を防災士会と連携しながら、また地区ごとにお話をして決めていただきたいと思います。

もう一つ。今、大八避難訓練でちょっと思ったんですが、安否確認は、大八避難訓練によっては、受付時に確認するのと、あとネットで、あるいはSNSで確認する結ネットというのがあるんですが、それについては、飛騨市としてはどうお考えなのか。避難所へ行って、あの人がいないとか、その辺については、確認ができる場所ではできるんですが、飛騨市としてはネットの利用についてはどうお考えなのか、伺いたいと思います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□危機管理監（高見友康）

市の各区内での安否確認の考え方ですが、これも毎年の防災訓練で行っております。まず、市は区長に安否確認の連絡をします。区長につきましては、区の中の班、あるいは部、組に連絡をし、その班長さん、組長さんがそれぞれ確認をすることになっております。

その確認の要領につきましては、各区それぞれいろんな形態がありまして、戸別訪問して確認する区もあれば、電話連絡網を使って確認する区もあると伺っております。ただ、ネットとかLINEとか、そういうのがどこまでできているのかというのは、市として把握できている状況ではありません。

ただ今後、一部、若い方たちの間で、そういうような区内のネットワークを作るという声があ

るのも承知はしております。

○8番（井端浩二）

やはり地震等が起きると、そのSNSも使用ができない場合もありますので、その辺は今後検討していただきたいと思ひますし、いろいろな問題点も今後ありますので、またぜひ御検討いただきたいと思ひます。

また今、国でも防災庁設置準備室が立ち上がったようですが、岐阜県、江崎知事もその後押しをしておりますし、今後、防災庁ができることによって、その防災の考え方も、あるいは各市町村にもいろいろな通達があると思ひますので、ぜひそういったのを期待して、次の質問に入らせていただきます。

次は、スポーツグラウンドについて質問をさせていただきます。①数河グラウンドの利用がもう少し促進できないか。②杉崎公園グラウンドの修繕ができないか。

飛騨市にある人工芝や天然芝のグラウンドは、県内において一番多く所有しているため、ねんりんピックのサッカー会場になったのではないかとと思ひます。夏季には市長杯や合宿も開催されており、多くのスポーツ選手が飛騨市の宿泊施設を利用されております。数河グラウンドは昭和53年、1978年に開設されてから、現在まで47年間、ラグビーの大会等が開催されて、大変歴史があるグラウンドでございます。当時の数河観光協会員が土地を提供してくださり、古川町が開設したものであると思ひます。岐阜県ラグビーフットボール協会が連携して、全国から選手が来町して大会が開催されたことが、現在の飛騨古川ふれあい広場や流葉グラウンドにつながってきたものと考えられます。その大会の開催やグラウンドの整備について、質問させていただきます。

数河高原グラウンドの利用がもう少し促進できないか。8月に数河高原グラウンドを見てきましたが、ラグビーの合宿をしていて「いいグラウンドですね。」と声をかけられました。芝の状態もきれいな状況でしたが、以前と比べると、グラウンドの施設も利用回数や利用者数は減ってきているようです。数河高原グラウンドは、ほかのグラウンドと比べると利用日数が少なく、飛騨古川ふれあい広場と比べてみますと、ふれあい広場の約3割、流葉グラウンドはその半分でございます。民宿営業の軒数も減ってきておりますが、このままでは運営は大変厳しいと思ひます。

指定管理者は数河高原観光協会ですが、今後の利用促進について話合いができないか、お尋ねをさせていただきます。

②杉崎公園グラウンドの修繕ができないか。杉崎公園グラウンドは、すぎさきわくわく広場として、公園として一緒に2000年頃に開設されたもので、2012年に現在の人工芝が整備されました。最近、2022年に公園の遊具が新設され、利用者数も増えているようです。人工芝のグラウンドは部活やサッカークラブが利用して、利用率も83%と非常に高く、市民も多く利用されております。

人工芝を整備してから13年が経過しており、使用頻度も高いためか、人工芝の状態が非常に悪く、ぼこぼこしております。見た目は分かりにくいのですが、歩いてみるとよく分かります。今の状態では、練習及びプレー中にけがをすることもあると思ひます。関係者に確認したところ、雨が降っていると水たまりができてボールが止まったり、凸凹に当たるとボールが変化したり、人もつまずくことがあるようです。子供の利用も多いので、未来ある子供たちのために修繕が必要であると考えます。

また、予算的には大変厳しいと思いますが、その考えを市にお伺いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔商工観光部長 畑上あづさ 登壇〕

□商工観光部長（畑上あづさ）

私からは、1点目の数河グラウンドの利用促進についてお答えいたします。まず、グラウンドごとに利用状況に差が生じる大きな要因といたしまして、指定管理者の方針の違いがございます。

数河高原グラウンドを管理する数河高原観光協会は、地域経済への貢献を重視し、数河地区内での宿泊を伴うことを利用の基本条件としておられます。一方、ほかのグラウンドでは宿泊を伴わない利用も可能であり、この違いが数河グラウンドの利用のハードルを高めている一因となっております。さらに、競技人口の違いもあります。全国的に見ますと、サッカー人口はラグビー人口を大きく上回っており、サッカーを主に利用するふれあい広場や流葉グラウンドに比べ、ラグビーが中心となる数河高原グラウンドでは、どうしても利用者数に差が生じております。

ただし、数河地区は古くからラグビーの大会や合宿の誘致に力を注いできた歴史があり、関西中学生ラグビー大会など、主催者との良好な関係を築きながら、長年にわたり合宿や大会を積み重ねてこられました。市といたしましても、コンベンション等開催支援補助金の活用や、ふるさと納税の使途に「飛騨市で開催する関西中学生ラグビーフットボール大会への支援事業」を設け、大会開催経費の一助となる取組を継続しております。

近年は、人口減少に伴う競技人口やチーム参加人数の減少、また宿泊施設に求められる環境の変化といった課題もありますけれども、今後も数河高原観光協会の思いをくみ取り、この地域の強みを生かしながら、ラグビー合宿や大会の継続的な誘致を進めてまいります。

〔商工観光部長 畑上あづさ 着席〕

◎議長（澤史朗）

続いて答弁を求めます。

〔教育委員会事務局長 大庭久幸 登壇〕

□教育委員会事務局長（大庭久幸）

私からは、2点目の杉崎公園グラウンドの修繕についてお答えいたします。議員御指摘のとおり、杉崎公園グラウンドは令和6年度の延べ利用者数が約1万7,800人に達し、市民の皆さんのみならず、市外団体やコンベンション団体による大会にも活用されるなど、多くの方に利用されている施設です。令和5年度に実施した専門業者による人工芝の劣化調査では、市が所有する人工芝グラウンドの中で最も劣化が進んでいるとの診断を受けており、早急な改修の必要性を認識しております。劣化はほぼ全面に及んでおり、部分的な貼替えでは対応できません。全面的に人工芝を更新する場合、路盤の整正や剥がした人工芝の処分費を含めて、事業費は約3億円に上る見込みであり、財政面からも早期の実施は難しい状況です。

一方で、市では現在、「飛騨市スポーツ施設整備計画」の大幅な見直しを進めています。多くのスポーツ施設で老朽化が進んでおり、特に2027年問題への対応としての照明灯のLED化や古川トレーニングセンターのリニューアルなど、早期に取り組むべき大型改修への対応が課題とな

っています。しかし、建設資材や人件費の高騰により、屋内運動場整備事業を休止せざるを得ないなど、計画の策定は難航しているのが実情です。このような中で、杉崎公園グラウンドの大規模改修には多額の投資が必要となるため、第2期飛騨市総合政策指針における行財政運営方針では、今後の方向性を検討すべき20施設の1つに位置づけています。

しかしながら、市としましては、この施設が市民にとって必要不可欠であることを十分認識しておりますので、利用実績を踏まえながら、他の人工芝グラウンドの状況も注視し、有利な財源の確保を含め、整備に向けた方法を引き続き検討してまいります。

〔教育委員会事務局長 大庭久幸 着席〕

○8番（井端浩二）

3億円の費用がかかるというのは大変びっくりでございますが、流葉グラウンドの人工芝の修繕を3、4年前に行ったと聞いておりますが、それについては500～600万円程度でできたんですが、あれは一部改修ですよ。

そういったことで、杉崎公園グラウンドも全体を変えるんじゃないし、一部の修繕でもできないかなとも思うんですが、専門の業者さんがみえるようで、そういったことについては、一部改修で進めていけないのかということを確認をさせていただきます。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□教育委員会事務局長（大庭久幸）

今おっしゃられましたのは部分的な劣化、いわゆる一番劣化が進んでいるところを部分改修できないかという趣旨の御質問かと思えます。

その辺も業者に確認したところ、やはりグラウンドは、まず平坦性、フラットであること、そして排水と透水性というようなことで、当然野外ですので、雨水の影響も受けます。つまり、部分的に下地の部分を直して、その上に人工芝を張っても、どうしても既存の部分とのゆがみとか、そのすり合わせがうまくできなくて、結果的にはまた不陸の整地がどんどんひどくなるということで、議員おっしゃってみえました、ボールがちょっと変化するとかいうようなことがさらに助長されてしまう結果があるというようなことの報告を受けましたので、そういった考えよりも、やはりここは全面的にやらないと、この現象の根治と言いますか、しっかり原因を直すということにはつながらないということで、何とか方向性としては、13年経過というようなこともありまして、もう全体的に芝、パイル、この緑の部分ですね。その部分も、もう劣化して、さらに腰折れで折れてしまっていて、立っていない状況でありますので、そういった部分補修をしても、やはりどうしても補修部分と既存の部分との差異が問題になることは明確でございますので、今のところは全面改修に向けていろいろな模索をして、改修に向けた計画を立てたいというふうに考えております。

○8番（井端浩二）

いろんなスポーツ施設の計画があると言いましたが、以前も質問させていただきましたが、屋内運動場の施設が黒内のほうにできるとかという話もあって、それについてはやむを得ないということは思いますが、このグラウンドだけについては、市民の憩いの場というか、スポーツの場でもあるので、何とか早急にその3億円を捻出するには大変だと思いますが、そういったことに

ついて、ちょっと努力してもらって、何年とは言いませんが、ここ数年のうちにできるか、そういうのを確認について、お尋ねさせていただきます。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

本当に、金額があまりにも大きいものですから非常に苦慮しておりまして、何か補助とかですね、支援があればいいんですが、こういう改修というのはそれがなくてですね。新設の場合は、例えば過疎債が充てられるとか、7割、国から交付税措置とかあるんですけど、改修というのはそういうものがないものですから、真水なんですよ。いろいろ、スポーツくじのtotoの支援とか、いろんなものもあるんですが、ごく僅かなものですから、とにかく財源に苦慮している。

財源、もともとが見込みは高かったんですけど、それがさらに高騰してきているので、いよいよ追いつかなくなってきたということになっておりまして、とにかく何とかしたいし、要望も多いですし、この夏も、サッカーのいろんな大会の関係者から、ちょっと危ないという声も聞いておりまして、やっぱりつまずいたりするということもあるものですから、何とかしたいんですが、とにかく先立つもの問題だということなので、何か逆にやめないと生み出せない、3億円に相当するものを。ただ、なかなかやめられるものがないものですから、非常に苦慮しておるということでございます。

○8番（井端浩二）

サッカーの市長杯でも、僕も一応、監督との懇談会に出て言われたんですよ。やはり危ないよということと言われたんですが、そういったこともあって、今回の質問に至ったんですが、やはり大事なグラウンドですので、すぐとは言いませんが、今の財政が苦しいことは重々分かっておりますが、今後1年でも早くできるように、またぜひお願いをしたいと思います。

あと、数河グラウンドですが、数河高原観光協会長に、こんな質問をさせていただきますよということを確認させていただいたら、次の日に私のところへいろんな資料を持ってきて、昔のその歴史を話されたんです。ですから、そういったことについても、一生懸命頑張ってみえるんだなということも思って、今回の質問に至るんですが、夏はまあまああるんですが、春の連休や秋の連休にないようですので、そういったことを利用しながら、何か企画ができないかなということ。

そして、当然泊まる施設も少なくなっています。数河グラウンドについては、そういった宿泊を目的にしているということをさっき言われましたが、そういった宿泊等は数河地区を重点的にしていただいて、流葉や、あるいは高山でもいいんですが、そういったことを利用して、何とか春・秋の連休に大会が開けないかということの企画、あるいはその辺を数河と一緒に話せないかのお伺いをさせていただきます。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□商工観光部長（畑上あづさ）

閑散期の利用促進につきましても、当然、数河高原観光協会といろいろお話をしながら進めたいとは思っておりますけれども、グラウンドが天然芝とかでございますので、芝の管理上、使えるのかどうかといった問題も含まれてくると思います。そういったことも勘案しながら、また観

光協会と一緒にあって、誘客促進を進めてまいりたいと思います。

○8番（井端浩二）

ぜひラグビーばかりじゃなしに、サッカーとしても使えるようなので、以前はサッカーの大会もしたようです。ですので、またサッカーのグラウンドとも、あるいは練習や大会ができないかも、ちょっと一緒に確認をしていただきたいと思います。

あと、さっきちょっと言い忘れたんですが、杉崎公園グラウンドを見に行くときに、入り口がどこから入っていいのかなと、ちょっと迷ったんですよ。ですから今、古川西小学校へ行くところに、結構歩道も修理してありますが、ぜひ分かりやすいように、みんなが遊びに行く遊具施設も新しくなったということで、案内看板をできないものかということ、ちょっと検討していただきたいと思います。それについてのお考えをお尋ねします。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□教育委員会事務局長（大庭久幸）

その表示につきましては、地元の方とかはある程度認識があって、今までつけてなかった部分もあるかと思いますが、今おっしゃられた市外とか、いろんな方が利用されますので、設置については関係機関、土木とかそういったところにも相談をしながら、どのような形の設置ができるのか、表示ができるのかを検討していきたいというふうに思っております。

○8番（井端浩二）

いずれにしても、市民のためになると思いますので、ぜひお願いしたいと思いますし、また防災についても、まだまだいろいろ課題があると思います。私も防災士会で参加しているいろいろやっていますので、またいろんな御指導をお願いして、私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

〔8番 井端浩二 着席〕

◎議長（澤史朗）

以上で、8番、井端議員の一般質問を終わります。

◆休憩

◎議長（澤史朗）

ここで、暫時休憩といたします。再開を午前11時5分といたします。

（ 休憩 午前10時57分 再開 午前11時05分 ）

◆再開

◎議長（澤史朗）

休憩を解き、会議を再開いたします。

12番、野村議員。

なお、事前資料と追加資料の使用願が出ておりますので、これを許可いたします。

〔12番 野村勝憲 登壇〕

○12番（野村勝憲）

それでは、通告に従い質問します。

今回、私は市民からの意見や要望を中心に、経済性、安全性、生活環境の面から、大きく3点質問します。

まず1点目、雪と地底空間を生かしたデータセンターの提案について。現在、データセンターの立地は、需要地に近い東京、大阪の2大都市圏に9割集中、これからのビジネスや暮らしを支える人工知能、生成AIの普及に伴って需要が一段と高まっているデータセンターの増設は、災害や電力需給逼迫のリスクを減らす観点から、地方への分散がさらに強く求められてきました。

これを背景に、最近政府は、データセンターの集積に適した候補地を全国の自治体から公募すると発表。選ばれれば、国のGX経済移行債を使った整備補助金のほか、土地利用などの許認可に関する規制の緩和を受けられるなど、財政力が弱い地方自治体にもチャンス到来です。

ある人の情報で、GX実行会議で方針を固め募集に入ったことを知り、早速、紹介された経済産業省の担当者に電話で確認したところ、データセンターの集積地については地盤が安定し、脱炭素電源を含め、十分な電力供給が受けられ、通信インフラが整っていることなどが選定の条件で、データセンター立地提案の締切りは10月27日です。飛騨市もこのラストチャンスに、夏でも涼しい気候を生かし、電力消費を大幅に削減できる環境を戦略にして、古川町の数河高原と神岡町の地底空間をデータセンター立地候補地として提案し、応募すべきと考え、次の2点を問います。

1つ目、数河高原に「クール・データセンター」、これは仮称ですけれども、の立地について。現在、雪を利用した雪冷熱でサーバーを冷やす技術も開発され、東海エリアには冷却装置の一種「チルドタワー」を生産する会社が発足するなど、需要に応え、データセンター向けのサーバーに力を入れている大手企業があります。その企業などと連携して、数河高原の雪と涼しさを武器に「クール・データセンター」構想を掲げて誘致活動をしたらどうでしょうか。

2つ目、これは前にも話をしたと思いますけれども、神岡に「エコ・データセンター」、これも仮称です、の立地について。3年前に私がデータセンター誘致活動の取組で視察し、有力と思っていた新潟県、三重県、岐阜県の3自治体、これはそれぞれ市ですけれども、電話取材をしたところ、現在、立地まで至らなかったということです。なぜかと言いますと、共通することは、3自治体とも地上の平地で十分な水や電力の確保などが問題となった。それに比べ、神岡町の地底空間は年間を通じ、気温は14度から15度と低く、大量の水源が確保できて温暖化対策にもつながります。また、堅固な岩盤で耐震性も高く、地震・災害・テロなどの非常時に対応ができ、さらに電力は北陸・中部・関西電力からの供給が可能で、平地よりもはるかに優位。その地底空間にある宇宙物理学実験施設スーパーカミオカンデ跡地に、産・官・学連携による国家プロジェクト事業として、地底危機管理「エコ・データセンター」の誘致活動を推進したらいかがでしょうか。そこで政府のGX実行会議に対し、日本のど真中にクール&エコのデータセンターを、の強い思いを込め、ここにしかない地域資源と環境を武器に稼ぐ地域活性化事業として提案すべきですが、いかがですか。以上です。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔副市長 藤井弘史 登壇〕

□副市長（藤井弘史）

データセンター誘致の御提案をいただきましたので、総括的には私から、個別の点につきましては、後ほど商工観光部長より御答弁を申し上げます。

まず、データセンター誘致に関する御質問につきましては、令和4年第2回定例会、そして直近では、令和6年第2回定例会でも取り上げていただいております。過去の答弁と重複する部分があることをあらかじめ御理解いただきたいと思います。令和4年の年明けには、神岡鉱業の地下空間を活用したデータセンターの整備について、運営事業者から具体的な検討の意向が示されました。実際に、その事業者の会長や社長など企業のトップの方々が現地を訪れ、神岡鉱業とも密接に連携しながら、前向きな条件の調整を進められました。しかしながら、幾つかの選定要件を満たすことが難しく、結果として計画は断念されました。今回、国のGX（グリーン・トランスフォーメーション）ですが、産業立地施策の一環として、「GX戦略地域」へのデータセンター集積型の募集が8月26日から始まっております。ただし、本市においては、最大の課題である通信環境の脆弱性が依然として解消されておらず、インフラ整備の面から、立地は依然として難しい状況にあります。このため、現時点での応募予定はございません。

〔副市長 藤井弘史 着席〕

◎議長（澤史朗）

続いて答弁を求めます。

〔商工観光部長 畑上あづさ 登壇〕

□商工観光部長（畑上あづさ）

私からは、1点目、2点目の具体の立地につきまして、まとめてお答えをさせていただきます。

今回、国の施策として、化石燃料中心の経済社会構造をクリーンエネルギー中心に移行させ、経済社会システム全体を変革する、いわゆるGXの実行に向け、官邸にGX実行会議が設置され、そこでの検討を経て「GX戦略地域」に関する提案募集が自治体や事業者に対して行われております。さらに「GX戦略地域」制度は、①コンビナート等再生型、②データセンター集積型、③脱炭素電源活用型の3つに整理されておまして、今回御提案いただいたデータセンター集積型については12の選定要件が示され、4つの大分類と7つの小分類に分けられております。その中でも「インフラ整備に関する観点」の「必要となるインフラ整備との整合性」が特に重要とされておりまして、電力・通信・ユーティリティ及び地理的特性の3項目が挙げられておりますけれども、本市においては通信環境と土地、さらには地下空間の活用面で大きな課題がございます。

まず、通信については、大容量通信を可能とする光ファイバー網が必須とされております。しかし、飛騨市周辺では未整備であり、例えば今後、日本海側に海底光ケーブルが敷設され、富山市内にアクセスポイントが整備され、それに接続できる状況が実現すれば高速大容量通信も可能になりますけれども、現時点で具体的な計画はなく、現実的には困難です。

次に、土地などユーティリティ・地理的特性につきましては、半径10キロ圏内で30ヘクタール以上の産業用地を確保することが必要とされております。これは、東京ドーム約6.4個分に相当いたしまして、土地確保が難しい本市にとっては極めて困難です。もちろん、数河地域においても同様です。さらに、神岡の地下空間を活用する場合について申し上げます。先ほど副市長から答

弁がありましたように、令和4年に、実際に情報系企業の方々が現場を訪れ、神岡鉱業と連携しながら詳細な検討を進められた結果、断念された際の課題は現在も変わっておりません。

具体的には、坑内は狭く高さも不十分で、サーバーラックや停電時に備えた蓄電設備・非常用電源といった附帯設備を設置するスペースがありません。このため、既存坑道を利用することは難しく、新たに坑道を掘削する必要があり、コストが大幅に膨らみます。

また、坑内の湿度は一般的なサーバーや電気設備の許容範囲である80～85%を超えることが多く、結露リスクが高いため、防湿や結露防止のための追加対策が不可欠で、通常よりもコストがかさみます。加えて監視体制につきましても、異常時には速やかな有人対応が求められますが、本市は交通アクセスが十分でなく、坑道内での対応体制を確保することは現実に難しい状況です。専任の技術者を多数配置すれば対応可能ではありますが、その場合は採算性の確保が極めて難しくなります。

このように、飛騨市は地盤が安定し、災害リスクが低く、気候も比較的涼しいという利点はあるものの、通信環境や土地条件、さらに地下空間活用に伴う課題など、データセンター立地に必要な根本的要件を欠いており、誘致は容易に実現できるものではないと認識しております。

〔商工観光部長 畑上あづさ 着席〕

○12番（野村勝憲）

8月30日に東海環状自動車道で、たしか本巣と大野神戸ですね。これが開通しましたよね。これが開通したことによって西濃地区に非常に近くなったし、関西にも近くなったんですね。それで、たしか13年間で、あの周辺に工場団地ができて、3倍のスペースになったと思います。その中に、データセンターと関係する半導体メーカーが、すごいスケールの大きいものができたのは御存じですか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□商工観光部長（畑上あづさ）

その件に関しましては、承知しておりません。

○12番（野村勝憲）

NHKでも報道されています。話題にもなっています。大変な事業なんですわ。こういった環境が出てきたんですよ。それも、県内の企業ですよ、これも。岐阜県内の企業がやり出したわけですよ。そういう環境にあると同時に、これを機に、私は、今後AIサーバーをはじめAIデータセンター関連企業があこのエリアに進出してくると思うんですよ。ですから、先ほど言いましたように、飛騨から西濃まで2時間以内で行けるようになったとなると、当然データセンターはやはりど真ん中に、岐阜県に、雪を活用していうことが、必ず声が出てきます。

ですから私は、もし飛騨市が駄目でしたら、私なりに今まで経済産業省から国会議員、石破先生の事務所を含めて、いろいろデータセンターについては、防災庁と一緒にセットで動いてきますんで、私なりのことを、例えば高山市に話をするとかですね。それはなぜかと言うと、この雪を利活用した、北海道がいい例なんです。北海道は雪を活用して、データセンターを誘致しているわけですよ。次から次とね。今、地方で力を入れてやっているのは、半導体メーカーが台湾から進出している熊本県、あるいは福岡県、こういったところが随分と、特に福岡は相当投資

して、データセンターを誘致すると。ということは、北と南の九州ということなんですね。そうなってくると、私は飛騨市を含めて、このど真ん中、雪を活用した、そういったデータセンターが求められる時代が来ると思いますが、その辺はいかがですか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□副市長（藤井弘史）

繰り返しになりますけれども、先ほども申し上げましたように、このデータセンターの設置には、高速大容量通信設備が必要となっております。ここが一番のネックでございまして、これが整備されていない以上は、誘致することというのは無理かと思っております。

○12番（野村勝憲）

私はもう一つ懸念するのは、やはり今、この飛騨市は大型事業はないです。建設業界はこれから多分、厳しい局面を迎えると思えますよ。そういった中で、やはり地域活性化と言ったら、地元の業者が仕事ができる場が必要になってくるわけですよ。

じゃあ、高山市はどうかといいますと、高山は御存じのように、こういう高山清見の道路、これ10キロメートルくらいですけども、こういったものを、工事やってますね。これは国土交通省ですけども。高山はある程度、そういう土木関係の仕事、建設関係の仕事があるわけですが、残念ながら飛騨市は民間も含めて、だんだんだんだん縮小していく。

しかし、なかなか民間のそういう大型のものができてこない。こういうところで、やはり地元の事業者のことも考えたことを、事業展開をやっていかなきゃいかんと思うんですが、その辺についてはどのようなお考えでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□副市長（藤井弘史）

議員おっしゃること、ごもっともだと思っておりますが、先ほどの繰り返しとなりますが、これは国家プロジェクトでもある光ファイバーというものが日本海側に敷設されれば、また話は変わってくるんですけども、そこはとても、この一自治体でどうこうできる問題ではございませんので、そのまた状況を見ていきたいなということを思っております。

○12番（野村勝憲）

やはりこういうものは大体想定した答弁なんで。先ほど30ヘクタールという話が出ましたよね、実は国のほうに、これは飛騨市では面積が集積地としては大変困難ですよという話をして、例えば他の自治体と連携ではどうなのでしょう。それはそれで検討されると。別に30ヘクタールに限ったことじゃないということまでおっしゃっているわけですよ。私は窓口は何回か電話してるんですね。そういう条件もいろいろ提案していけば、なるほどここしかないなど。

それともう一つ。文部科学省が大学の文系学部で、データサイエンスやA Iの必修化を促進すると発表してますね。御存じですね。今後、ビジネスなどA Iを活用できる人材の育成が強化されるなど、A Iデータセンター関連事業はこれからどんどん拡大していくんですよ。それだけに、データセンター立地のビッグチャンスだと思いますが、こういったことが世の中で起きてくるわけですよ。文部科学省も、もうそういう分野に力を入れていると。そういうことを先取りした

形のもの、考えていらっしゃるんですか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

話がちっともかみ合わないんですけど、データセンターの容量の話なので、通信のインフラの話なので、そこが解決されないと先へ進まないということなんです。令和4年のときに、大分突っ込んでいろんな議論をさせてもらったんですけども、必ずしも地底空間を使わずにできないかということとかもいろいろ含めて、また大規模じゃなくても、データセンターはあり得るものですから、話したんですが、やはりとにかくは通信回線です。ここについて、どうお考えになるかということが前提になりますから、そこを踏まえていただいた議論だということだと思います。

○12番（野村勝憲）

通信の関係、日本海の、これは計画が、近い将来じゃないかもしれないですけど、でもこれは具現化する可能性が出てくると思いますので、私はその辺のこともまた情報を取って、議会終わったらいろんなセクションへ、また経済産業省も行ってお邪魔してこようと思ってるんですわ。私なりに1週間前ですか、名古屋の経済界のフォーラムに行って、やはりデータセンターのことが、そこでも出ました。

ですから、経済界も、今、御存じだと思いますけども、データセンター関連は株が相当上がってますわ。そういうことで、非常に、私は先を見通して、いろいろ難易度は高いけども、そういうチャレンジをして、やはり飛騨市の底上げをしていかなきゃいかんなど、そういうふうになっています。

それでは2点目、これは市民から非常に多くいただいている声です。「古川駅東に一体何ができるんだ」の声に対して。7月15日の市民と語る会、これは飛騨市シニアクラブ連合会だったと思うんですけども、市民から、駅東の建物が撤去されてきたが、食品スーパーはできないのか、利用する人の利便性と安全性が高い若宮駐車場から、交通量が多く危険度の高い農面道路を渡っての「安心・安全」を軽視した新駐車場に移ったのに、市や事業者から近隣の職場や施設含め、地域住民には全く説明や挨拶もないの声ばかり。この声は私だけじゃなくて、ほかの議員にも届いているはず。なぜその声を行政に届けないのか、私は疑問です。

私は市民から聞かれたら、度々一般質問で執行部に問うています。これは、そのたびに、それは民間のことですからと逃げの答弁ばかり。安全性と利便性の高い若宮駐車場を、一事業者の経済性を優先して提供したのに、市民の声に答えられないでは、市民軽視と言わざるを得ません。

議会としては今後、駅東開発の事業が本当に市の地域振興及び地域貢献に役立つ施設となるか、チェックしていかなければならない。そこで3点問います。

①1つ目、飛騨古川駅東に開業する個々の施設名と事業内容について。令和4年1月に、飛騨古川駅東に「地域とつながる共創拠点」をコンセプトに、商業施設、学生寮と研究支援施設、全天候型子供の遊び場、温浴施設などが令和6年3月完成と発表。しかし、核となる商業施設になる食品スーパーなど出店依頼したが断られ、完成予定日が過ぎた令和6年5月には、宮城町で計画していたC o I U大学のキャンパスを飛騨古川駅東の複合施設に入居すると発表してますね。

そして驚くことに、最近の新聞報道によれば、キャンパス建設は一旦保留し、金森町の料理旅

館をキャンパス1号、壺之町の民家をキャンパス2号、駅前のホテルをキャンパス3号館など、空き家を利用した町なかキャンパスと発表。この大学設置計画だけでも、最初は高山から、それから宮城町へ、そして駅東から町なかの空き家、あるいは空き店舗と、四転五転と紆余曲折し、行政も市民も民間の一事業者に振り回されているのが実情です。

東洋の工場など解体作業もほぼ終了して、旧若宮駐車場と一体となった広場にどんな施設が、どんな事業内容でできるのか。議会では1月、飛騨古川駅東開発の田端社長から、2月にC o I Uの井上代表理事から、駅東開発の事業計画を聞いたときは、C o I Uのキャンパスが大きく占めていました。それはタブレットの中に、皆さんの資料として入っていると思います。

今後どうなるかを含めて、施設名と事業内容を公表してください。

2つ目、事業計画の温浴施設について。この8月28日に、高山市の宿泊もでき観光客にも人気だった「臥龍の郷」が負債2億円で破産と新聞報道。報道によれば、コロナ禍後2024年10月期1億8,000万円を計上し黒字だったが、光熱費の高止まりや、あるいは人手不足に伴う人件費の増加などで、厳しい経営状態だったとのこと。

私はさきの議会でも各務原市の恵みの湯を事例に挙げ、市場規模、マーケットの大小と、市内民間2つと市営5つの温浴施設に影響が出るんじゃないかということ質問したとき、畑上部長は、駅東開発に予定の温浴施設は市内の人が利用してもよいですが、主として市外の人をターゲットにした施設と具体的に答弁されています。このことは当然、進出予定の事業者と打合せ済みだと理解しています。

高山市の観光客は飛騨市の約5倍で、宿泊客は圧倒的に多い。その中で、集客力のある「臥龍の郷」は、創業して14年で廃業です。こういうことも参考に事業展開を進めなければなりません。

部長答弁の市外からの利用客は年間どのくらいの見通しで、また、年間売上げはどのくらいの事業計画か、示してください。

3つ目、駅東開発の「共創拠点」による経済波及効果について。急激な人口減少により、飛騨市は過疎地域が多く、古川の町なかは夕方4時過ぎには人影もなく、げた足で買物にも行けない、古川はこれからどうなってしまうのと。今でも駅東には、食品を中心に買物ができる店が欲しい、また食品スーパーができないなら土地交換する必要なかったの声です。どこの地域でも商業施設など、いわゆるディベロッパーですね、事業を計画したときは、その地域にプラス影響を与える経済波及効果の予測数値を出すのが常識です。これは東濃でもちゃんと出してますわ。こういう、要するに開発事業をやった場合はね。

今回、市は安全性と利便性が高く、駅にも近い一等地である若宮駐車場を、一民間事業者の経済性を優先して土地交換。したがって、駅東開発の「共創拠点」は、飛騨市の地域経済にどのようにプラス影響を及ぼすのか。そのことは、当然交換条件の1つだったと思いますよ。それを、数値を入れて、具体的に市民に示してください。

以上です。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔商工観光部長 畑上あづさ 登壇〕

□商工観光部長（畑上あづさ）

それでは、私からは、1点目から3点目までの御質問について、まとめてお答えいたします。

現在把握しております飛驒古川駅東に開業予定の施設名や事業内容につきましては、今年3月議会において、野村議員からの御質問にお答えした内容から変わりはありません。大学キャンパス、温浴施設、全天候型の子供の遊び場、テナント賃貸借事業、宿泊施設の設置といった点以上の詳細については、伺っておりません。

また、温浴施設の事業計画や、駅東開発の「共創拠点」による経済波及効果につきましても、前回6月議会で野村議員にお答えしたとおりです。いずれも純粋に民間企業が主体となって進められる事業であるため、市として詳細を承知しているものではなく、お答えする立場にもございません。経済波及効果についても、市が想像や仮定の話をするべきではないと考えております。

市からは開発者に対し、近隣の区長さんをはじめ地域の皆様に定期的に進捗状況を説明するよう依頼しており、今後もその対応を見ながら、3月に締結いたしました土地建物交換契約書の第1条に基づき、必要な情報は適切にお伝えしてまいります。

〔商工観光部長 畑上あづさ 着席〕

○12番（野村勝憲）

たしか市と事業者との間で定期的に意見交換されてますね。どういうメンバーでされてるんですか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□商工観光部長（畑上あづさ）

市側のメンバーは、事務局の立場を担っております商工観光部商工課をはじめ基盤整備部、それから環境水道部、教育委員会など、関係すると思われる部署の担当者によって構成をされております。

○12番（野村勝憲）

そうしますと、最近はいつやられて、具体的なテーマはどのようなことで、意見交換されてるんですか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□商工観光部長（畑上あづさ）

直近では8月に開催しておりまして、協議の内容といたしましては、事業のスケジュールの確認ですとか、現在の株式会社東洋の建物の取壊しに関する工事の進捗ですとか、水道関係のいろんな、上水道、下水道の関係のことにに関して事業者側から報告を受け、それに対して、課題がないかどうかなどの検討を行っております。

○12番（野村勝憲）

3月で答弁したとおりだということですが、そうしますと、C o I Uは、たしか来年の4月開学ですね。そうすると、それまでに間に合うんですか。要するに、駅東開発の共創拠点のあの中で。建設は間に合うんですか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□商工観光部長（畑上あづさ）

駅東の施設については、2027年の開業を目指して、今建設を進めておられますので、C o I Uの開学時には、まだ建設は当然完了しておりません。

○12番（野村勝憲）

そうしますと、確認ですけれども、C o I U、要するにキャンパスと学生寮はあそこに間違いなくできるんですね。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□商工観光部長（畑上あづさ）

現時点ではできると伺っております。

○12番（野村勝憲）

はい、安心しました。間違いなくできるという言葉をいただいたので、それを信じてですね。

それじゃ、全天候の遊び場については、大学が間違いなくできるということは、全天候の遊び場も間違いなくできるんだと思いますが、これについて、私は前に一般質問でもしてますけれども、高山市の事例を、子供の遊び場、原山市民公園含めて、それから将来、5年後ですか、高山駅西に全天候の遊び場ができるということで、実は今週の月曜日、私、高山市の議会へ傍聴に行ってきました。

それはなぜかと言いますと、あそこで今ちょっと話題になっているのは、前にも紹介したと思いますけど、ひだ木遊館、木っずテラスですね。これは去年の11月にオープンしています。これ、大変な人気ですわ。それで、それを質問された議員さんがいらっしゃるんで、私は傍聴に行ってきました。どのような状況なんだということで、非常に、話の中では順調な運営のようですわ。数字も実は発表されました。

しかし、これはこういう場ですから、数字のことは言えませんが、非常に私を感じたのは、人気館になりつつあるなど。それはなぜかという、原山市民公園と、やっぱり相乗効果が出てるんですね。近い、屋外で。それとやっぱり古川を含めて、飛騨市からの親子の人たちも行っているわけですわ。

もう非常に、そういう状況の中で、2027年には全天候の子供の遊び場ができるということになると、当然その打合せの中でそういう話も出てると思いますわ。そうでしょう。事業計画するには、そういう話が、当然同じ市場の中で、競争相手が入ってくるわけですから、その辺についてはどのような意見交換をされてるんですか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□商工観光部長（畑上あづさ）

先ほども答弁の中で申し上げましたが、細かい事業内容につきましては、あくまで民間で実施しておられる事業ですので、そこに対して市がどうのこうのという立場にはございません。ですので、8月にも開催しております定例会の中では、そういったことに関して議題となっております。

せん。

○12番（野村勝憲）

くどいようですが、東洋さんの土地でやるなら、別に民間民間でいいんですよ。若宮駐車場を提供したんですよ、飛騨市は。それも非常なリスクを背負って。その辺についてはどのようにお考えですか。じゃあ、畑上部長。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□商工観光部長（畑上あづさ）

これまでの駐車場の交換に関連する議案の提出ですとか、それから野村議員からの一般質問の際にも、都度都度申し上げておりますけれども、駐車場の交換については、交換しなくても駅東の開発は事業者側でされる予定だったところを、安全面等も考慮したところで、若宮駐車場との交換の話が出てきまして、そこで駐車場の交換が、安全面でもメリットがあるということと、それから市にとっては新しい駐車場ができるということで、メリットが多いということで判断をして、議会の議決をいただいて交換したものでございますので、そういった御心配には及ばないと考えております。

○12番（野村勝憲）

問いの答えになってないですね。

そしたら、ちょっとお聞きしますが、ディベロッパー事業をされているわけですが、この中にディベロッパー、要するに開発事業に携わった人っていらっしゃるんですか。実績はあるんですか。そういう人はいらっしゃるんですか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□商工観光部長（畑上あづさ）

皆様御存じのとおり、そういった事業は、ここ近年、飛騨市は発生しておりませんので、当然関わった職員もおりません。

○12番（野村勝憲）

恐らく、東濃ではそれぞれ、企業力のあるところがディベロッパー開発、実績があるところは次から次とやってるわけですね。そういう意味では、比較はできませんけども、なかなか私はちょっとそういう点で危惧してるわけですよ。だから事業が何やるのか、ころころころころ変わる。これでは結果市民に迷惑がかかるんでね。

じゃあ、最後の質問にいきます。新駐車場周辺の生活環境と安全対策について。私は駐車場が完成した後、上気多地区の住宅や店舗などを一軒一軒訪問し、以前と比べた周辺住民の暮らしと生活環境の変化などをヒアリングしました。過去には2件の交通死亡事故、また最近では、7月16日朝の通勤時間帯に車2台の衝突事故が発生するなど、交通事故多発地域だけに安全対策が急がれます。

そこで、次の4点を問います。

①周辺住民の安眠と暮らしやすい対策について。駐車場周辺の住宅中心に、私は10軒以上の家庭を訪問してきました。そして、9月3日、4日は、この質問原稿を持って2回目の訪問。どの

家庭も市及び事業者から、新駐車場と駅東開発について一度も説明を受けていないことが判明しました。逆に、苦情や要請を受けることになりました。

以前は田畑で空き地などもあって、夏は網戸で寝られたと。しかし、一面がアスファルトのヒートアイランドになり、その放射熱と駐車場の明かりで、雨戸とカーテンを閉めての生活となり、電気代もかさむなど、安眠と暮らしにマイナスの影響。したがって、駐車場と住宅の間に大きな樹木を植えて、一部公園化するなどして、緑地対策が急がれると思います。

②駐車場周辺に貯水池の設置について。最近、ゲリラ豪雨による災害が各地で発生し、6月、高山市では記録的な大雨で、一時3,166人に避難指示が発令されました。土砂崩れや河川の氾濫が心配されましたけれども、それがなかったのは安心しました。

飛騨市にゲリラ豪雨が来たとき、約1万2,000平米の広大なアスファルト駐車場から、川幅の狭い山崎排水路に一気に流れ込み、河川の氾濫が心配です。その安全対策として貯水池が必要ではないですか。

③山崎排水路の一部を歩道にする改修工事について。ひだ薬局上気多店から下った上気多橋の信号までは、農面道路を使用しないといけません。5、6年前、自転車での死亡事故、これはたしか薬局から出られた方だと聞いておりますけれども、非常に危険地帯です。地域の人からも強い要望もあり、この際、山崎排水路の上に歩道橋を設置して、安心して歩ける道にしたらどうですか。

④これまでの市発注の安全対策の工事と今後の見通しについて。残念ながら、市民からの新駐車場の評価はあまりよくないですわ。危ない、遠くなったなどの声が、利用者から耳にする。市は独自の安全対策を取っていますが、その具体的な工事内容と費用を示してください。絶対交通事故が起きない、駐車場と農面道路一帯の安全対策は今後どのようなことを考えているのですか。

以上です。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔総務部次長 上畑浩司 登壇〕

□総務部次長（上畑浩司）

私からは、1点目、周辺住民の安眠と暮らしやすい対策について、お答えをいたします。

飛騨古川駅東駐車場の供用開始後に、駐車場内の照明の消灯時間を早めるなど、周辺への影響を緩和する調整を行ったところであります。

その他の要因につきましては、現状をよく確認いたしまして、状況に応じて必要な対策を検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

〔総務部次長 上畑浩司 着席〕

◎議長（澤史朗）

続いて答弁を求めます。

〔基盤整備部長 横山裕和 登壇〕

□基盤整備部長（横山裕和）

それでは、私からは、2点目から4点目の問いについて、お答えいたします。

まず、2点目の駐車場周辺に貯水池の設置についてにお答えいたします。今回整備された駅東

駐車場は、開発許可を必要としない整備であるため、調整池は設置されておられません。しかし、当該駐車場を整備する前は一部が農地であったことから、農地部分が駐車場へと用途が変わったことにより、降雨時の排水量は増加いたします。この増加する水量に対応するため、駐車場内には地下浸透ますを設置し、地下に浸透させる構造としております。これにより、山崎排水路への負荷が軽減されているところでございます。

続いて、3点目の山崎排水路の一部を歩道にする改修工事について、お答えいたします。

上気多側からの道路横断については、岐阜県公安委員会との協議により、近接した複数箇所での横断は危険性が増すことから、市道若宮7号線との交差点部に新たに設置した横断歩道を通行していただくこととなっております。議員御提案の山崎排水路の上に歩道橋を設置してはどうかという点につきましては、これまでの一般質問でも答弁しておりますとおり、山崎排水路を全面暗渠化することは、水路の維持管理や冬期の排雪などに支障を来すおそれがありますし、多額の工事費を要するものと考えられます。また、山崎排水路側に歩道を整備する場合は、排水路より民地側に設置することも考えられますが、この場合は用地買収が必要で、土地所有者の協力が必要となります。そのため、まずは上気多杉崎線の安全対策については、駐車場内を通り、新たに設置した横断歩道へ歩行者をしっかりと誘導することが最優先と考えております。

続いて、4点目のこれまでの市発注の安全対策の工事と今後の見通しについて、お答えいたします。市が計画している工事につきましては、駅東駐車場整備に伴う安全対策を最優先に考え、市道上気多杉崎線に接続する市道3路線の拡幅、市道上気多杉崎線の歩道整備、そして車道の舗装工事を予定しております。なお、全てが駐車場整備に伴うものではなく、歩道整備については地域から長年の要望があり、もともと計画されていたものでもあります。これらの工事に要する費用は、現在施工中のものも含めて、総額で約1億7,000万円となります。有利な補助事業や起債を活用し、市の財政負担軽減に努めております。

主な内容としましては、市道の幅員が狭いことから、駐車場への出入りの際に交差点で車の滞留が予想されるため、渋滞を緩和する目的で2車線化を進めております。現在は交差点部分の拡幅工事を行うとともに、横断歩道を利用する歩行者の安全を確保するため、待機スペースの設置を進めております。さらに、横断歩道を渡った後も安全に通行できるよう、歩道整備や道路照明・看板等による安全対策も順次実施してまいります。

今後も、施設の利用状況や交通の流れを踏まえ、警察や駐車場を管理する部署とも連携しながら、引き続き安全対策に取り組んでまいります。

〔基盤整備部長 横山裕和 着席〕

○12番（野村勝憲）

私は1軒1軒回ってきましたからね。ちょっと基本的なことをお聞きしますがけれども、私、6月議会で、この件もやっぱり質問しておりますけれども、そのとき畑上部長は、市としては周辺住民の方々には説明してませんけれども、事業者は直接1軒1軒回られて説明されていますというのを答弁されています。それでは具体的に、どなたが、いつ訪問され、説明されたんでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□商工観光部長（畑上あづさ）

具体的日時、訪問者までは承知しておりません。

○12番（野村勝憲）

それじゃ、ちょっと根拠を説明してください。私はどの家庭も、事業者は1軒も来てませんということを聞いてるんですよ。じゃあ、これは虚偽答弁ということになりますよ。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□商工観光部長（畑上あづさ）

事業者からは、関係するところは回られたと聞いております。

○12番（野村勝憲）

これ大変な問題なんでね。いつ、どなたですか、事業者は。田端社長ですか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□商工観光部長（畑上あづさ）

工事の施工をしております井上工務店の担当者の方からは、そうお聞きしております。

○12番（野村勝憲）

とてもじゃないが、それでは答弁になってませんね、うそですよ、これは。そんなことは事実なかったんで。私は全部回りました。2回回ったところもあります。一度聞いてみてくださいよ。

基盤整備部なんかはね、ちゃんと私が話したら、課長が早速対応してくれましたわ。それは基盤整備部長は御存じだと思いますわ。すぐ対応してくれた。その話まで、私この前お邪魔したら、ある家から、ありがとう、ありがたかったですわという声まで聞いてるんですよ。私は真実を述べてるんですよ。こういう場ではうそは言えませんからね、作ったことは。

そしたら、旧若宮駐車場と比較して、新駐車場を利用する人たちの、一番問題は安全性と利便性なんですけど、その面からメリットってどんなことがあるんですか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□商工観光部長（畑上あづさ）

新しくなりましたところで、舗装面がきれいになりましたので、以前のような路面の亀裂だとか、大きな水たまりはできておりませんし、区画も広く、駐車台数も増えましたので、そういったところでメリットがあると考えております。

○12番（野村勝憲）

私、今回1軒1軒訪問して、やっぱり共通点は、先ほども述べたように、新駐車場周辺の生活環境が悪くなったということです。これはどなたからも聞きます。さっきも説明してますよね。よくなったなというところは1つもないですわ。

じゃあ、なぜ市は、この土地交換をする前に、生活に、要するに環境に与えるマイナスのことも含めて、シミュレーションとか調査をしなかったんですか。そういうことはやってますか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□商工観光部長（畑上あづさ）

今おっしゃったようなシミュレーションはしておりませんが、舗装面につきましても、もともと全部が田畑であったわけではなく、一部は既に工場用地として田畑ではない部分でしたし、現在も隣接地にはまだ田畑も多く残っております。その時点では、重大な影響を周りの住民の方に及ぼすことはあまり想定しておらず、調査は行っておりません。

○12番（野村勝憲）

これから安全対策をどうするかということなんですけれども、やっぱり一番危惧されるのは子供なんです。ずっとそれぞれ家庭を回って気がついたことは、4歳の女の子がいる家庭があるんですね。それも一番駐車場に近い家ですわ。今までは交通はほとんどなかったから大丈夫なんですけど、もう駐車場、すぐそばですわ。そこへ突然飛び込むという可能性も出てくるわけですね、子供は。そういうところも踏まえて、やっぱり駐車場を管理していかなきゃいかん。

そのためには、私はやはり今の文字だけの、要するに横断歩道を渡ってくださりだけじゃ駄目なんですわ。例えば、これ、ある自治体で電柱につけてたんですけど、子供の飛び出し注意してくださりということ、こういうものも作ってるわけですね、こういうものをね。こういうことをやっぱり市としてやっていかないと、これ、「とびちゅうくん」というネーミングまでつけて、登下校する学校の、要するに電柱につけてるわけです。それスマホで撮ってきて、ちょっと拡大したんですけど。こういうことは安全対策に必要だと思いますが、その辺いかがですか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□総務部次長（上畑浩司）

議員御指摘のとおり、安全対策は何より大事であると思いますので、駐車場からそういった飛び出しとかがないような啓発するものについては、検討して速やかに対応してまいりたいと考えております。

○12番（野村勝憲）

ぜひ、お願いしたいと思います。安全対策上、横山部長の話では1億7,000万円必要になってきたということなんで、都竹市長は、舗装代6,000万円、これは誰が出してくれるんですかということでしたけれども、1億7,000万円は誰が出してもらえるんでしょうかね。

△市長（都竹淳也）

先ほど話があったように、これはもともと歩道整備の計画があって、地元からの要望があって、道路整備の一環としてやってるんで、今のお話は、何か駐車場の話と結びつけて、何かこう話をゆがめて誘導されているような御発言です。これは気をつけていただきたい。

これは道路の整備というのは元来、こういうお金をかけて、年数を経ながらやってるものから、先ほどの駐車場の舗装の6,000万円とか、そういう話とは全く次元が違うので、そういうイメージを誘導するような発言はやめていただきたいと思います。

○12番（野村勝憲）

どちらにしても都合のいい答弁で、市民に寄り添ったことを私は言ってるわけですよ。環境が悪くなったんでね。よくなったという人、聞いたことないですわ。そうでしょう。誰か聞きました。都竹市長、よくなったという話を。

△市長（都竹淳也）

私も何人か聞いてますけど、駐車場よくなったねとよく聞きます。広いし、使いやすいし、よくなったねと聞きます。そういう声は聞いていらっしやらないですか。聞かないようにされている、それとも。

これ、やっぱりいろんな声を聞かれるべきだと思います。やっぱり駐車場ってそういう捉え方をしている人も多いですよ。議会を見ておられて、何で反対するんやろうねと、何でああいうことを言うのかねという人までいますよ。それも市民です。

ですから、いろんな声が市民にある。歓迎されている声もある。もちろん先ほど言った課題もあります。こうしたことに、やっぱり一つ一つ対応していかなくちゃいけない。次長が言ったように、やっぱり丁寧に対応していかなくちゃいけないと、それは思います。これでいいとは思わない。しかし、1つの声が全ての声だとは思わないということだと思います。

○12番（野村勝憲）

どちらにしても、周辺地域住民のことも考えたことをやっぱりやらないと、市民は大変な目に遭ってるわけですから、その辺をお願いして。

それと、議長にお願いしたいんですけど、先ほど畑上部長のことを話したと思います。ぜひ議事録を見て、それと、ぜひ議長としても精査していただいて、本当に事業者が説明しているのか、その辺のことを議長に、進行の問題もありますのでお願いして、私の質問を終わります。

〔12番 野村勝憲 着席〕

◎議長（澤史朗）

以上で、12番、野村議員の一般質問を終わります。

◆休憩

◎議長（澤史朗）

ここで、暫時休憩といたします。再開を午後1時といたします。

（ 休憩 午後0時01分 再開 午後1時00分 ）

◆再開

◎議長（澤史朗）

休憩を解き、会議を再開いたします。

6番、上ヶ吹議員。

〔6番 上ヶ吹豊孝 登壇〕

○6番（上ヶ吹豊孝）

議長のお許しを得ましたので、一般質問をいたします。

1つ目、山村留学の推進を。近年、都会の大規模小学校では、特に団体行動が苦手な子供や学校になじめない子供が一定数いて、不登校や登校しぶりなどの問題を抱えている子供たちがいます。子供の学校環境を一変させる目的で、移住を考える親が増えているそうです。

田舎へ移住しても「リモートワーク」を取り入れる企業も増えており、働く人たちからは「移

住」や「ワーケーション」、ワーケーションというのは、仕事と休暇を両立させる働き方のようなです、という言葉も多く聞かれる。子育てをしながら働く世代の中にも、都会を離れ自然の多い場所へ家族で移住を考えている人も多い。自然豊かな環境で子供が思い切り遊べるのは、子育て移住をすることの1番のメリットです。子供にとって遊ぶことは心身の成長に欠かせない重要な行為。しかし、多くの人が住む都会では、人が多過ぎて公園で思うように遊べない、子供の声に苦情が来るといった心配もあります。そんな中、広い土地でのびのびと走り回ったり、虫や草花と触れあいながら自由に遊ぶことのできる環境は魅力的です。

飛騨市でも少子高齢化や人口減少が進む中、市では積極的に子育て世帯の移住・定住を増やす取組をされていますが、今回、山村留学の取組について質問いたします。

1つ目、積極的な山村留学の推進を。最近、佐渡島の小さな村で小学校の山村留学について放送があり、小学校全校生徒10名中、8名が本土からの留学生と放送されました、都会でなじめない子供たちが元気に駆け回り、家庭では子供たちが積極的に会話をするが増えて、大変喜ばれていました。少人数だからこそ、先生も生徒一人一人に目配りができ、地域の方も村に活気が出てきたと喜ばれていました。

飛騨市には、山之村小中学校、宮川小学校、河合小学校がありますので、自然豊かな環境で子育てを検討している親御さんも多くみえると聞きます。飛騨市として、山村留学を積極的に取り組むことを推進してはいかがでしょうか。

2つ目、長期のお試し留学を。山村留学を検討されている御家族は、短期の体験留学では、後になって思った生活ができないと途中で帰られるケースが多々あると聞きますので、移住を前に村での生活を長期間、例えば半年以上、実際に移住後の生活を体験し、公共交通やマイカー、徒歩などの様々な形態で周遊し、買出しや余暇の場所などを朝から夜まで生活することで、不便なところ、思ったより快適なところなど、生活環境が分かる体験を受け入れてはどうか。そのためには生徒の転校も容易に行い、長期の宿泊施設も準備する必要がありますが、検討するお考えはありますか。

3つ目、山村留学の支援を。飛騨市では「飛騨市移住支援センター」が開設され、移住を検討されている方への相談や、移住後の相談窓口として活動されています。移住支援内容を見ますと、移住奨励品、交通費補助金、移住検討宿泊補助金、引っ越し費用補助金などなど充実しておりますが、この補助金を山村留学体験、例えば半年以上の方にも採用することで、多くの体験者が集まり、移住につながると思いますが、いかがですか。

また、飛騨市のホームページに山村留学の専用情報サイトを立ち上げ、自然豊かな場所で学ぶ魅力をPRしてはどうでしょうか。

4つ目、保育園留学で移住促進を。飛騨市では、2024年から、都市部の保育園に子供を通わせる保護者からは、自然環境の中で子育てをしたいとのニーズがあり、河合保育園では通年で保育園留学の受入れを行う取組をされています。内容としては1週間から2週間滞在することで、観光や旅行とは一味違う、飛騨市の魅力を深く体験していただき、新たな関係人口の拡大を目指すがありますが、この試みは現在、山之村保育園は休園中ではありますが、ぜひ保育園留学を、宮川保育園も含め実施していただきたいと思いますが、いかがお考えでしょうか。

本事業は、移住定住支援よりもむしろ、新たな関係人口の創出や地域経済の活性化を図ること

を目的とお聞きしました、利用された家族の感想も見させていただきましたが、1週間の観光旅行のようにしか思えません。令和5年と令和6年、合わせて7組の家族が保育園留学を利用されていますが、現在のところ、飛騨市に移住された方や移住希望者はいないとのこと。やはりせっかくの事業なので、将来的には移住促進につながり、山村の人口増を目指す取組が必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔企画部長 森田雄一郎 登壇〕

□企画部長（森田雄一郎）

山村留学につきまして、4点の御質問をいただいております。

まず、1点目から3点目の「山村留学の推進」「長期のお試し留学」「山村留学の支援」につきまして、まとめてお答えをいたします。

小学校・中学校への就学は、市町村の教育委員会が通学区域を定め、その指定に基づき、就学先が決まることが法令で定められております。保護者には指定校への就学義務がありますが、身体的な理由で通学が困難な場合など、特に必要と認められるときは、市町村の教育委員会の判断により、保護者の申立てを経て、市町村内の他校に変更することが可能となっております。また、他の市町村の学校に通う場合も、居住地の教育委員会と受入先の教育委員会との協議を経て、承諾が得られれば区域外就学として認められております。文部科学省の調査によりますと、少し古いですが、令和4年5月1日時点で山村留学を受け入れている教育委員会は、全国で小学校が67、中学校が51ありまして、その9割以上は留学先に住民票を移して実施をされております。

一方で、区域外の就学制度を活用し、住民票を移さずに実施している事例も、一部あるとされております。他方、飛騨市におきましては、令和5年度より、1から2週間の短期滞在を通じて、子供が保育園に通いながら、保護者も地域で働きつつ暮らしを体験できる「保育園留学」を導入し、実施しております。

さらに現在は、居住地外の公立高校で3年間を過ごす「地域みらい留学」というプログラムについても、一般財団法人地域・教育魅力化プラットフォームと連携し、導入が可能か、検討を進めているところであります。その中では、長期のお試し留学や交通費等の支援策の必要性についても、併せて検討する必要があると考えております。

義務教育の9年間は、各市町村が小中一貫教育など地域の特色ある教育を重視して取り組んでいることから、飛騨市としては、まず義務教育を終えた高校生を対象に、人口減少や高齢化といった地域課題に向き合い、実践的な学びを重ねることで、課題解決力や探求心を育む機会を提供することが重要であると考えております。その上で、卒業後も関係人口として地域と関わり続けたり、市内で就労し、地域の活性化に貢献する人材へとつながることを期待しております。

続いて、4点目の保育園留学についてお答えいたします。議員御指摘のとおり、現在は河合保育園の1園のみが、3歳以上の園児を対象に受入れを行っております。令和5年12月から受入れ募集を開始し、令和5年度は1組、令和6年度は6組の御家族が利用され、令和7年度につきましては、現時点で予約を含め3組の利用が予定されております。

今年度は、これまでの3年間の実績を踏まえ、効果検証を行った上で、次年度以降の継続につ

いて検討を進めているところでございます。受入れ数が伸びない要因といたしましては、滞在先から保育園までの交通の不便さ、受入れ可能な時期や枠の少なさ、留学期間中に利用できる宿泊先の不足などが挙げられております。また、受入れ保育園の数を増やすには、一時預かり事業の中で留学園児用の枠を確保する必要があり、そのためには保育士を1名追加配置することが求められておりますが、保育士の確保が難しい現状においては困難であるとの認識に立っております。

なお、保育園留学はもともと移住・定住の支援策としてではなく、新たな関係人口の創出や地域経済の活性化を目的として実施しております。もちろん移住促進につながる可能性もありますけれども、実際に利用された御家族へのアンケートでは、移住を目的とした方はおらず、最も多い理由といたしまして、「子供に自然を体験させたい」が挙げられており、移住を前提としない利用であることが裏づけられているものと認識をしております。

以上です。

〔企画部長 森田雄一郎 着席〕

○6番（上ヶ吹豊孝）

今ほど高校生を対象というふうに言われましたけど、私がこの取組したのは、先日ある公園で、全国に35万人の不登校のお子さんがみえるというふうに聞いたんですけども、これすごい数字だと思って、結局理由はいろいろあるとは思いますが、やはりよく言われてるいじめだとか、そういった環境に、大勢の生徒さんとの環境がなじめないとか、そういった方も相当数いると思いますので、先ほど言いましたように、佐渡島の10人足らずの小学校ですけれども、そこに移住されて、小学校なんで家族で当然移住されておるんですが、そういったことで、35万人もいる中のそういった生徒さんを、やはり学校に無理やり入れたりとか不登校にするよりも、こういった神岡町とか古川町じゃなくて、やっぱり山村でのびのびと、小学校のうちにそういった生活をさせるということが、将来的には大変いいことだと思うんですが、今、部長が答えられた中で、私、特にやっぱり山村というイメージがあるんですが、何か難しいことってありますか。

例えば生活の面とかありますけど、これはちょっと検討する余地がないなというものがあれば、お聞かせください。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□企画部長（森田雄一郎）

検討する余地がないといった決定的なことはないかなと思っております。ただし、この山村留学というのは非常に歴史もある制度というか、そういう仕組みなんですけれども、時々やっぱり言われますのは、やっぱり都会でなかなか通学しづらい、そういうお子さんを学校で受け入れる、山村のほうで受け入れる。そうした場合に、受入れ側の学校でのそのサポート体制みたいなことも、そこは必要なケースが結構ありますよねといったことも言われております。そういったことがきちんと体制として整備ができるのかとか、もちろんカルチャーも違ってまいりますので、そのギャップみたいなところがきちんと埋まるのか、それは杞憂に帰すかもしれませんけれども、そういったような課題があったりとか、あと住むとことかですね。昔は子供だけが中学校へ来るといふ、下宿するといふケースもあったかと思っておりますけれども、最近は家族帯同でいらっしゃいます。そうすると、やっぱりそこでの就業環境、お仕事の環境とか、そういったところも総

合的に考えて検討していく必要があるかなというふうに考えております。

○6番（上ヶ吹豊孝）

結局、山村留学なんで、例えば今、飛騨市の小学校は少人数で、2、3人受け入れても、先生を増やさなくても十分気配り、目配りできると思っております。それと、やはり親御さんというのは、子供の幸せを一番考えていて、先ほど言いましたように、リモートワークもありますし、そういった仕事面では問題ない家族もみえます。

それと、飛騨市へ来ていただいて、例えば山之村に住んでいただいて、車で30～40分で神岡町も来られますし、そういった仕事の面とかはあまり問題ない、先生を増やさなくても面倒を見れる、そういったことがあるんで、私、山之村のことしか分かりませんが、今の山之村も年々生徒さんが減って、小学校も少なくなって、今後どうなるかで心配なんですけど、そういったところにやっぱり子供さんを呼んで、その地域の活性化、そういったことにつながりますし、私、中学生の場合は進学とかちょっとあって、むしろ高校生はもう卒業したらすぐ進学なり就職されるんで、やっぱり小学校の方がもしみえたら、6年間プラス3年、最大で9年間みえるということで、当然地域の活性化にもなりますんで、何とか前向きに、特に私、小学校だと思うんですが、検討していただきたいと思います。

それと、なぜかという、教育長も行かれているんですが、去年も今年も、下出教育長と一緒に、山之村の校区の運動会に行くんですけども、あそこは校区の運動会なんで、小学生と中学生が同時に運動会があります。そうすると、昨年ちょうど小学校の低学年の女子生徒と、中学3年生の男子生徒が同じダンスですか、踊ったりすると、とても都会の中で、小学校の低学年と中学3年生の子が一緒になって踊るとか、そういったことを見ると、私はすごい感動して、これはやっぱりいいなと思って。

それで、そういったところを、例えば今、不登校になっている都会の親御さんたちに見ていただいて、PRすることはすごく大事なことだと思いますけれども、そういった、何か発信することは検討されていませんか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□企画部長（森田雄一郎）

そうですね、特に現時点では考えているところはございませんけれども、議員も御承知のとおり、山之村の方々の中に、移住コンシェルジュをやっている方が複数名いらっしゃいまして、地域の子供たちも、移住に対して非常に前向きに捉えて、自分たちも何かできることはないかと、一生懸命考えてくれています。

そういったこともありますので、例えば移住コンシェルジュの方々とも時々会話したりいたしますけれども、一緒になって今回のこの山村留学の取組なんかにつきましても、まだ県内では事例はありませんけれども、議員からこうやって御提案もいただいておりますので、相談をしながら、検討をちょっとしてみたいなというふうに考えております。

○6番（上ヶ吹豊孝）

今言われたように、飛騨市は移住コンシェルジュですか、すごい活動をやってみえて、大変いいなと思うんですけど、これはあくまでも移住のためのコンシェルジュ、そういう活動で、なか

なかその小学校の山村留学というのはまだ取り組まれていないので、ぜひ、今言われたように、少しでもコンシェルジュの方に取り組んでいただくことをお願いしたいのと、例えば、オファーとして、半年ぐらいちょっと山村留学をしたいと言ったときに、やはり小学校が変われば教材も違いますし、それと、体操服のようなものとか、生活するにはいろいろ今、移住者には補助金が出てますけど、例えば半年以上移住した場合に、そういった補助というのは可能なのか、ちょっと難しいのか、その辺をちょっとお聞かせください。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□企画部長（森田雄一郎）

そういった短期間というか、ある程度の期間の間の留学というか、そもそも現時点でまだ考えておりませんので、何ともお答えようがないんですけども、実際にそういった形で受け入れるということになれば、何らかの支援策は考えてもいいのではないかなというふうに考えております。

○6番（上ヶ吹豊孝）

ぜひ、例えばPR動画なんかを作ってSNSにアップすれば、相当数のオファーがあって、半年、1年でも留学したり、そのまま住んでいただけるという方が、私は少なからずいると思いますので、ぜひ検討してください。

それと私、あと最後になりますけど、結局今、飛騨市でも山之村、河合、宮川でもそうなんですけど、やっぱり若い方が結局外へ行って家庭を持たれて、高齢者がそういった田舎に住んでいるんですけども、本当が一番いいのは、そういった地元を離れた親御さんが戻って子育てをさせていただいて、親の面倒を見る、そういったことができれば、自分の生まれ育った土地ですから、地域の環境も分かる、そういったところも、何か市としてPRできればいいなというふうに思っておりますので、またどこかでそういった機会がありましたら、地元の人を戻すような取組も検討していただきたいと思います。

それでは次に、2点目の質問に移ります。

2つ目、飛騨市の新たなまちづくりは。飛騨市古川町の駅東側に商業施設ができることは、承知のとおりです。この施設を整備されることで、飛騨市の中心部のみならず、周辺に存在する自然や各種施設へ足を運ぶような取組を行うとありますが、この施設を拠点としたまちづくりと、新設される大学とも連動しながら新しい飛騨市が誕生することを期待するものですが、市が取り組む飛騨市のまちづくりと観光客に選んでもらえるまちづくりについて、伺いたいと思います。

1つ目、飛騨市のまちづくりのビジョンは。私は、令和6年3月定例会で、2050年には人口が50%減の推移予想であるが、人口減少をしても、公共サービスや必要な事業を進めるための「この先20年はどのような飛騨市にするのか」のビジョンを市長に伺いました。

今回は、新たにできる駅東側商業施設や、来春開学が決定した私立大学ができます。そのことで、関係人口や交流人口が大きく変わると推測します。市長はこの先、飛騨市をどのようなまちづくりにするのか、ビジョンをお聞かせください。

2つ目、地域連携でまちづくりを。今回新設される商業施設利用者は、富山側から来ても、高山側から来ても、市道上気多杉崎線を利用され、施設利用後はそのまま市道上気多杉崎線を利用

して帰ると思われるので、建設される商業施設をチャンスと捉え、古川の町なかに誘導する手段が必要ではないでしょうか。

古川町内は駐車場も少なく、また道幅も狭いので、車での観光には不向きのように思います。そのために、駅東側駐車場を利用してのまち歩きには、程よい距離に観光スポットがありますので、歩く機会を創出することが重要であると思います。そのためには、住民やNPO、地元事業者が密接に関わり、コミュニケーションを強化し、アイデアを具体化していくことが重要と思います。市は、地元関係団体と連携して、どのように観光客を町なかへ誘導することを考えているのか、伺います。

3つ目、駅東側商業施設の進捗説明を。飛騨市は、まちづくりに対していろいろと取り組んでいると思いますが、今、建設準備がされている駅東側ですが、古川町民はいまだに商業施設は市がつくると思っていて、神岡町民に限っては、多くは市が土地を確保して、そこに大学ができると思っています。市としても、市民の皆さんに何らかの説明をして理解をしていただき、市民との信頼関係を築くことが重要と思いますが、いかがでしょうか。

せっかくできる商業施設でもあり、市民に歓迎されるものでなければならないと思います。民間事業であると思いますが、定期的な情報共有と進捗状況を公開することで、よりよいまちづくりが築いていけるとと思いますので、事業者の方には定期的に進捗状況の発信をしていただくお願いはできないでしょうか。

また、市は定期的に会合に参加していると伺いましたので、市民の中には建設される商業施設や周辺のまちづくりに対して、いろいろと意見や要望もあると思いますので、市役所のまちづくり観光課に市民向けの相談窓口や専用電話相談窓口を設置してはいかがでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

私からは、1点目の飛騨市のまちづくりということについて、お答えをいたしたいと思います。議員おっしゃったとおり、駅東への商業施設の立地、それからこのC o I Uの開学というのは、市にとって大きな転機になることは間違いないというふうに認識をしております。ただ、市民の皆さんの中には、大学というもののイメージがまだ湧かない、あるいは大学というものをそもそも見たことがないという方も大勢おられて、大学ができると人が増えて、経済が活性化するんだという期待を持っておられることが結構おありになって、そういった話を聞きます。そのとき、私いつも申し上げるのは、昨日もちよっと言いましたけども、この大学は1学年の定員が120人。しかもここで学ぶのは1年次のみ。120人というと、吉城高校の定員と一緒にですから、吉城高校が4年制になったというふうに考えても同じだ。それで人口が増えたり、経済が活性化しますかと、こういうふうにして言っております、そこについては効果は限定的だろうというふうに考えております。

むしろ、大きな可能性があるのが、議員がまさしく御指摘になった関係人口とか交流人口と、こういうことだと思っております。私自身、このまちづくりのビジョンという中でいつも申し上げているのは、人口は減るものだという前提に立ったときに、やはり地域外の方々との交流とか、

心を寄せてくださる方との連携、そうしたこと、そしてまた飛騨市に関わっていただくということが飛騨市の力になっていくのだということを申し上げておまして、この飛騨市ファンクラブ、ヒダスケはじめ、関係人口、交流人口の施策には力を入れてきたところでございます。

そうした点において、このC o I U、駅東の開発というのは非常に期待が持てるというところでございます。

そのC o I Uなんですけれども、これ昨日も申し上げましたが、地域づくり人材の育成を目的といたしております。そしてまた、体験的な学びと理論を融合させるということが重視されております。そういったしますと、飛騨市の課題を学んで、まちづくりに実際に取り組む学生が増えてくるんじゃないかということが期待されるわけです。これまでも本市においては、ここに大学ありませんから、全国のいろんな大学と連携をしていこうということで、例えば大正大学とか、岐阜大学と連携して、毎年学生さんがここに来てフィールドワークをされたり、実際にそうした学生さんの活動が、地域づくりに寄与するという例もございます。

これも少し昨日触れましたけれども、宮川町種蔵での、岐阜大学の取組はその好事例でありまして、本当に一生懸命、何度も来て関わってくださっている。こういったことに近いことが、C o I Uの設立で起きてくるのではないかと。そうした活動が広がることで、地域に力を与えてくれるのではないかとということを考えております。

それからもう一つ、C o I Uについては、「知の拠点」という役割も期待できるわけございまして、大学ができなければ全く付き合うことがなかったであろう個性的な教授陣、こうした方々が飛騨市に足を運んでくださることで、行政や地域の歴史、文化、芸術、まちづくりといったところに関わる幅広い支援のネットワークが生まれる可能性がございます。

特に学長の宮田裕章さんは、大阪・関西万博に自身のパビリオンを今出展されておられますけれども、大変な知見とネットワークをお持ちでございますし、宮田さんとも何度かお話をしておりますが、宮田さん御自身、この飛騨古川のまちづくりについて、大変強い関心とビジョンを持っておられて、ここのエリアをこんなふうにしていったらいいんじゃないかというようなこと、ぜひそれを自分でもやってみたいというようなことをおっしゃっておられます。そうすると、こうした御縁を大切にすることで、これも、飛騨古川の町というものが変貌していく、あるいは飛騨市全体に影響を及ぼしていくということになるのではないかなということも、期待をいたしているところでございます。

それから商業施設でございますが、午前中の議論もございましたけれども、詳細はまだ明らかではありませんので、詳細については、まだそこまで触れる段階ではないんですが、計画されている子供の遊び場、温浴施設は、人が集い交流する拠点になるだろうというふうに見込まれるわけでありまして。例えばこれが飛騨市の子育て支援施策とつながれば、子供たちの交流が深まると思いますし、また薬草、広葉樹といったまちづくりと、例えば温浴施設がつながってくるということになれば、市街地だけではなく、飛騨市の自然資源に関心を広げていただけるような可能性もあると思っております。

また旅行者の方にも、一定期間滞在時間を延ばすということもあり得るんじゃないかということも想像されますから、そうなってくれば、消費額の増大ということにも寄与するんじゃないかと考えます。

こうした成果を実現するためには、鍵になりますのは、市民や事業者がどのように関わるか、まちの暮らしと結びつけていけるかというところがポイントなんだろうというふうに思います。

学生、あるいはその個性的な教授陣がおられたとしても、市民の皆さんが遠巻きに、何かよく分からん人だから関わらないようにしようと思っていたら、何も起きない。でも、積極的にいろんなこと学びたい、学生を手伝ってやりたいというふうに思っていたら、これは学生さんのほうも、じゃあ飛騨市でもっといろんな活動をやってみたいとか、何か事業を立ち上げてみたいという人も出てくるだろうと思います。もちろん市政においても、個性的な先生方をアドバイザー、審議会の委員なんかで迎えるということも考えていきたいというふうに思っておりますけれども、まずは、市民の皆さんに教授陣や学生、そしてここを訪れられる方を暖かく迎え入れていただくということが大事ではないかというふうに思いますので、今後開学し、また施設がオープンするという段階になってくれば、だんだん具体的になってくると思いますから、それに合わせながら、市としても市民との接点を増やしていくという取組に取り組んでいきたいというふうに考えております。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（澤史朗）

続いて答弁を求めます。

〔商工観光部長 畑上あづさ 登壇〕

□商工観光部長（畑上あづさ）

それでは、私からは2点目と3点目の御質問について、お答えいたします。

まず、2点目の御質問ですが、議員御指摘のとおり、今回駅東側に商業施設が整備されることは、特に古川のにぎわい創出に大きく寄与するものと期待しております。ただし、現時点では、入居する事業者や業種など具体的な情報は明らかになっておりません。今後は定期的開催される古川駅東開発定例会を通じて、順次情報を把握し、引き続き情報収集に努めてまいります。

詳細が明らかになった段階では、市内の既存事業者や、市が取り組んでおります様々なまちづくりとの連携を図り、相乗効果を生み出すことが重要と考えております。

具体的には、商業施設を訪れた方が古川の町なかにも足を運んでいただけるよう、回遊性の向上を目指すこととなります。その際には、古川町商工会や飛騨市観光協会をはじめとする関係団体との連携はもちろん、地域住民の皆様からも幅広くアイデアをいただきながら、検討を進めてまいります。

なお、議員からは、いわゆる農免道路の市道上気多杉崎線を利用されるようになることのお話がありましたけれども、来春開通予定の県道神岡河合線・太江杉崎バイパスが開通いたしますと、大半の車は県道を通るようになるものと思われれます。したがって、市外から駅東方面へ向かう車は、県道を入りましてまつり会館交差点を通過することが多くなるのではないかと見込んでおりますので、こうした来春以降の車の流れも注視してまいりたいと考えております。

次に、3点目の駅東側商業施設の進捗についてでございますが、午前中の答弁でも申し上げましたように、現時点では詳しい情報を伺っておりません。これまでも申し上げてきましたとおり、駅東開発は純粋に民間企業による事業でありまして、市が共同で行っているものではありません。そのため、法令に基づいて事業が進められ、公序良俗に反しない限り、市が意見を述べたり、市

民に説明を行う立場にはありませんし、市役所内に相談窓口を設ける考えもございません。

例えば、市内で複数開業しております、また、あるいは今秋に神岡に開業予定のドラッグストア「ゲンキー株式会社」も同様でございますし、高山市で言いますと、国道41号沿いで今秋開業予定の総合ディスカウントストア「ドン・キホーテ」についても、高山市が相談窓口を設けているという話も伺っておりません。

一方で、旧若宮駐車場エリアの開発につきましては、旧株式会社東洋の建物解体が順調に進んでおりまして、開発者側からも現時点ではスケジュールどおりとの報告を受けております。市からは、工事の進捗が市民の皆さんにも見える段階になってきたことから、議員御提案のとおり、近隣区長をはじめ地域の皆様に対して定期的に説明を行うよう、開発者に依頼をしております。

〔商工観光部長 畑上あづさ 着席〕

○6番（上ヶ吹豊孝）

まず、市長に伺いたいんですけれども、確かに今、生徒は1学年しか古川に滞在しないんですけど、18歳の学生が古川に来ます。そうすると、恐らく地元の方もみえると思うんですが、私が思うには、他県から来た生徒さんの親御さんにしてみれば、飛騨ってどんどこだとか、古川ってどんどこやとすると大概親御さんは、親戚含めて来たりとか、生徒さんの友達も飛騨ってどんどこやというふうに、相当数来ると思って、それが関係人口、交流人口だと思ってます。

なので、120人掛ける親御さんと親戚集めたら、1人につき10人ぐらいぶら下がってくるんじゃないかと思って、それが毎年、120人変わっていくんで、10年もしたらもう何万人も来ると思って、そのためには、そういった方を逃がさないためにも、もう来年開学するんで、今何かをつくるとかじゃないんですけど、その関係人口、交流人口を見越した何かお考えがあれば、お聞かせください。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

一番は、もちろん何かの施策を打つということもあるんですけど、この大学って、ボンディングシップとって、地域といろんな連携活動をするということが前提になっていて、今までも飛騨市はその実証段階からかなり入っています。やっぱり学生さんと、市のいろんな事業とかまちづくり活動との接点をつくってあげることが一番大事だと思っていて、それができるようになると、自然と、議員おっしゃるように、いろんなついてくる方もあるでしょうし、やっぱり飛騨って行ってみたいという方もあると思いますし、親御さんも、先日もオープンキャンパスが行われていて、たまたま町にいたら、入学したいという予定者の人が保護者と一緒に来てるんですね。町を歩いていらっしやっただけで、保護者の方ともちょっとお話しされたんですけど、非常にこの町並みそのものに関心を示していらっしやるし、飛騨というところ全体が、高山も含めて観光地ですから、自分の子供がいるところに、いる期間の間に遊びに行ってみてみたいという人も出てくると思いますから、いろんな形で接点づくりをするということが一番大事じゃないかなというふうに思います。

なので、今後また大学との話合い、1年次、どういう過ごし方をするかということがだんだん明らかになってまいりますので、その段階で、1年生からのボンディングシップというようなも

のを、うちも関わってやっていく、あるいは積極的に関わってもらえるようにする、いろんなアイデアありますので、昨日も少しお話ししましたが、バイト先なんかもですね、市役所もバイト先になるんじゃないかと、こう思っているところもありますもんですから、短時間の会計年度任用職員みたいな形でやってもらう、あるいは違う形でやってもらうというようなことで接点を持つ。市内の事業者の方もそうです。そういったことも含めて、いろんなことを考えてみたいというふうに思っております。

○6番（上ヶ吹豊孝）

今言われたように、やはり市長が受験生の親御さんに会ったということで、必ずやっぱり親は子供が心配なので、ましてやこんな山奥に来るとするのは相当の心配がありますので、そういった方を受け入れる、市長のことですからいろいろ考えてみえると思いますが、ぜひ来た親御さん、親戚、友達を逃がさないようにお願いしたいと思います。

それとあと、昨日の話で、開学が決定するかどうか分からないんで、学生さんが今住むところがないんで、取りあえず今は高山という話が、たしかあったと思います。今、市長の答弁で、この学校は地域密着型のような大学なんで、結局、住むところが高山ですと、当然休日も飛騨市にいないということで、大学ができたばかりで、来年は間に合うかどうか分かりませんが、将来的には、やはりほとんどの生徒さんは飛騨市に住んでもらうようなことじゃないと、休日も若い方がいない、夜も若い方がいないというと、寂しいままに終わってしまうんですけど、これは大学が考えることだと思うんですが、そういった生徒さんが今後住むようなことを、働きかけは考えてみえるんでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

大学の皆さんも、基本的にはやっぱり飛騨市内、古川町、この近いところに住んでもらいたいという御意向はお持ちで、ただ物理的に住むところが少ないという課題がありますし、開学するか分からないうちにアパートを建てる人はいませんもんですから、やっぱりこれからになってくるだろうなと思うんですね。

なので、私自身としては、やっぱり近いところに住んでいただくというのが一番いいんじゃないかというふうに思っています。ただ、それは何て言いますかね、高山市を排除してかかるとかそういう意味ではなくて、連携しながら大学を盛り上げていきたいと思いますという話も、昨日もちょっと高山の田中市長としてたんですけれども、そういった中で、高山市も2年目以降の滞在拠点なもんですから、そういう意味では、岐阜県内では今、岐阜市と高山市ということなんですけど、飛騨地域全体も考えながら、いろんな連携体制を取っていくということはやりながら、でもやっぱり、1年次、より近いところのほうがいいですし、そうなってくると、2年次以降もここで地域活動をやりたいという人も出てくる可能性が高まりますから、これは民間の投資を促していくということもありますから、なかなか市で、こう言えばこうなるということではないんですが、また状況を見ながらですね、いろんな働きかけをして取り組んでいきたいということでございます。

○6番（上ヶ吹豊孝）

一度高山に引っ越せば、なかなか飛騨市に宿を準備しても来られないと思いますので、来年、再来年以降は飛騨市にその準備されて、もう入学と同時に古川町、神岡、宮川、河合に住んでもらうような、そういったことをまた検討して、できるだけ高山には行かんように、私は、我々飛騨市民としては思っていますので、よろしくをお願いします。

あと駐車場の件なのですが、今、新しい駐車場ができました。それで今度、商業施設ができる駐車場ができます。我々どこへ出かけても、最近駐車場には大きな町の案内があると思うんですが、私は最近見たけど、今、駅東側の駐車場にまだ市内の案内の駐車場がないんですけど、例えば河合方面へ行けば天生湿原があったり、宮川へ行けば池ヶ原湿原、飛騨みやがわ考古民俗館、神岡のほうへ行けば、山之村、「レールマウンテンバイク ガッタンゴー」があるという、そういった飛騨市広域のそういった看板を立てるといふ計画はあるんでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□商工観光部長（畑上あづさ）

駅東駐車場側につきましては、以前も若宮駐車場に大きい観光案内看板がありましたので、その代替の看板はつけていただく予定になっておりますけれども、まだちょっと、こういった案内を載せたものにするのかですとか、設置する場所についてはこれからになりますので、伺った御意見も参考にしながら進めてまいりたいと思います。

○6番（上ヶ吹豊孝）

ぜひ駐車場には、もう検討されているということなんで、飛騨市全域を網羅した看板を立てていただくようお願いしたいのと、あと、新しくできるその商業施設の駐車場には、お願いはできないということですか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□商工観光部長（畑上あづさ）

現時点では、先ほど申し上げましたように、駅東の施設の詳細がまだ分かっておりませんので、そういった構造的なものの設置についての市からのアクションは起こしておりませんが、当然、施設内に、例えば、総合案内的な場所が多分できるのではないかと思いますので、そういったところにはもちろんパンフレット、マップなどを配架させてもらうことをお願いしたいと思いますし、構造的なものにつきましては、施設全体の設計が、今の万博の大屋根リングを設計された藤本壮介さんによるものでして、多分施設全体の結構細部にわたるまで、そのデザインコンセプトに基づいていろいろ作り込まれるのではないかと予測をしております。そういった中で、どの程度、市のお願いを聞いていただけるのか、そういったこともありますので、その辺も考え合わせながら、開発者側と協議をしてまいりたいと思います。

○6番（上ヶ吹豊孝）

ぜひお願いしたいんですが、今、駅東側の駐車場はほとんど平日は職員の駐車場になっていて、休日にも利用される観光客の方はみえるんですけども、今度商業施設ができたら、あそこの駐車場は、ほとんど施設を利用する方で、恐らく市外の方だと思いますので、ぜひ事業者の方に、市内

の観光案内看板を立てていただくような努力をしていただきたいというふうに思います。

それと、いろいろ相談窓口を設けないというお話でしたけども、工事期間は約2年間あって、意見、要望というよりも、恐らく、大きい建物が建つんで、むしろ要望、お願いよりも、車の大型車の往来だとか、重機の音だとか、そういったことの苦情のほうがあるのかなというふうに思ったんですけど、もしそういった市民の方があった場合は、どういう手段で連絡すればいいか、教えてください。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□商工観光部長（畑上あづさ）

開発者側の事業者には、今、解体工事が始まっておりまして、御近隣の皆様の関心も高まっておりますので、今後の工事の進捗の大まかなスケジュールであるとか、あとそういった苦情をお伝えする際の窓口も明記したようなペーパーをお配りいただくようなことをお願いしておりますので、その中で対応していければと思っておりますし、市役所にお寄せいただいた声が出てくるとすれば、それは事業者のほうに伝えていきたいと思っております。

○6番（上ヶ吹豊孝）

長期の工事なので、チラシは多分配られると思うんですが、やはりそれ以外に、市民の方でも上気多杉崎線ですか、通る方もみえると思いますんで、看板によく工事責任者の番号とか書いてあると思いますので、そのようにぜひお願いしたいというふうに思います。

いずれにしろ、これだけの長い工事で、やはり商業施設ができれば、やっぱり地元の方も大いに利用して盛り上げていかないと、先ほど市長言われたように、大学もそうですけれども、市民の方が人事というふうに考えるんじゃないかと、やっぱり何らか、市民を巻き込むようなことをして、大学と商業施設、2つも大きな物ができるんで、ぜひ市役所としても、市民の方をうまく取り込むようなことをしていただいて、この商業施設、大学をチャンスと捉えて、向かっていっていただきたいと思っております。これで、私の質問を終わります。

〔6番 上ヶ吹豊孝 着席〕

◎議長（澤史朗）

以上で、6番、上ヶ吹議員の一般質問を終わります。

◆休憩

◎議長（澤史朗）

ここで暫時休憩といたします。再開を午後2時といたします。

（ 休憩 午後1時51分 再開 午後2時00分 ）

◆再開

◎議長（澤史朗）

休憩を解き、会議を再開いたします。

13番、籠山議員。

〔13番 籠山恵美子 登壇〕

○13番（籠山恵美子）

お許しをいただきましたので、私は3つのテーマで質問をしたいと思います。

まず1つ目に、近年の地球温暖化による飛騨市の農業の傾向と対策について伺います。

近年の地球温暖化に伴う豪雨・干ばつ・夏の猛暑などが、稲作をはじめ飛騨の農産物を襲うようになりました。それが昨年の米生産量の激減につながり、「令和の米騒動」となりました。

消費者にとっても相次ぐ物価高騰の中、食生活に欠かせない米や野菜の価格高止まりは大変な痛手です。学校給食の食材にも大きな影響を及ぼすでしょう。

市は、近年の農業施策をどのように捉え、どのように市民に説明しますか。3点伺いたいと思います。

まず1つ目に、異常気象が続いているが、今年の飛騨市の米、蔬菜の生育状況はどのようなか。これを伺います。昨年から今年にかけて、豪雪による雪解けが遅く、かと思えば一気に気温が上昇し、この夏は猛暑・酷暑の連続です。生産者のみならず、台所を預かる市民の皆さんも、この異常気象による農作物への影響を心配しております。今年の飛騨市の米など、農産物の生育状況、併せて被害の状況などはいかなのか、御説明ください。

2つ目に、中山間地農業を支えるための市の「課題克服」と「対策の具体化」を伺うということ質問します。国は、昨年施行された新「食料・農業・農村基本法」を基に、その「基本計画」を今年4月に閣議決定いたしました。その中身は、とても飛騨市のような中山間地の農業が持続可能となるようなものではありません。農業の現場が、高齢化による農業担い手の減少と耕作放棄地の広がり、定住人口の減少によるイノシシをはじめとする野生鳥獣被害の増大に苦しんでいることなど、どこ吹く風のような内容でした。どこ吹く風というのは私の感想ですが、そういう内容でした。「基本計画」は、生産者米価1万以下で、輸出を伸ばすことが主眼となっています。

さて、飛騨市はどうでしょうか。異常気象の中にあつて、この中山間地農業を支えるための新たな課題は何か、その克服のために、市は何が必要と考えているか、そして具体的にどんな対策を立てているか、市民が分かるように丁寧に御説明をお願いします。

3つ目に、「令和の米騒動」に象徴される米価の高止まりをどう見ているか、どのような対策を市民に対して考えているか、これはぜひ、市長にお聞きしたいと思います。

昨年からの米不足と米の消費者価格の急上昇に、市民からは悲鳴が上がっています。国の安価な備蓄米は飛騨市には回ってきませんし、物価高騰でエンゲル係数も上がる一方で、暮らしにゆとりは全く見えません。

そこに、主食の米が一昨年の2倍ほどの高値となり、これは今年も続くと予想されています。今こそ市民への税金の再配分、積極的な財政出動で暮らしを守ることが必要なときではないでしょうか。市は、この米価の高止まりをどう見えていますか。どのような市民向けの対策を考えているか、市長に伺います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

農業の問題につきましてのお尋ねでございます。

3点目の米価の高止まり、ぜひ市長にということですので、お答えを申し上げたいと思います。まず、この米価高止まりの原因なんですが、今回の米価上昇の原因ですね。直接的な原因は、農林水産省が自ら認めておりますように、需要量を過少に見積もり、需給の見通しを誤った結果、米不足が生じたことにあるというふうに私は捉えております。

ただ、米の需要そのものは長期的に減少傾向ですから、これは今後もこのまま続いていくんだろうというふうに思うんですけども、なぜ急に需要が上振れしたかについては、確定的な要因はまだ特定されていないということです。

ただ、インバウンドの需要が急回復してきたという説もありますし、パンとか麺に比べて、米の価格が相対的に低かったと、そこへ需要が流れ込んだという説もございます。あるいは精米の歩留りの低下といった説もありますが、確たる要因はまだ特定されていない、恐らく複合的にこの事態に陥ったのではないかなというふうに見ておるところでございます。

一方で、全国的に農業離れが進んでおまして、担い手農家が減少しておる、また水稻以外への作物の転作を推奨してきた結果、水稻の作付面積が減少しているということがございますので、急に増産しようといっても、なかなか難しい状況にはあるのではないかとというふうに考えております。

さらに、仮に増産が進んだとしても、米の価格が下がるとは思えないということでございます。なぜかという、米価は生産コストの上昇に十分見合う水準ではなくて、持続可能な米づくりを実現するためには、JAの概算金、あるいは個別流通での販売価格の一定程度の引上げが不可欠であるというふうに考えております。

JAひだの飛騨コシヒカリの概算金なんですが、令和6年産の、昨年、1俵当たり1万8,000円だったんですが、今年、令和7年産は、8月上旬に2万5,000円、現在は3万円まで上昇しておるということございまして、飛騨コシヒカリだけ見ても、昨年の1俵当たり1万8,000円が3万円になっているということですから、非常に大幅な値上がりです。

他の民間事業者、担い手農家ですね、こうしたところだと、3万5,000円という買取り価格を示しているという情報もあるわけでありまして。ただ、これを農家の皆さんにお話を伺ってみると、この水準でやっとなら米づくりができるんだと、こういうことをおっしゃっておられますから、逆に言いますと、我々がいかに、これまで農家の方々に低水準の収入を強いてきたのかということに改めて感じますし、これは反省しなきゃいけないというふうに思うわけでありまして。

販売価格なんですが、地元スーパーなどでは、令和6年産のコシヒカリは10キロ1万円近い価格で販売されている状況も見受けられておりますけれども、令和7年産も、こういった水準を見ますと、恐らく高止まり、同水準、ひよっとするとそれ以上ということになってくるのではないかと予想されるわけです。

こうした点を総合的に踏まえると、今後、米価が大きく下落していくという可能性は低いだろうというふうに見ておまして、それが、今後の対策と関わってくるわけですが、仮に一時的な価格高騰なら、恐らく短い期間で下がるんだろうということであれば、例えば給食用の米であるとか、介護施設とか医療機関で使う米に対して、財政支援を行うということは考えられるんです

が、今後もずっと高止まりが続いてくというような状況ですと、これはもう経済全体の問題ですから、他の物価と同様に、一時的な財政支援では対応が難しい、またもちろん、ずっと米の価格を補填し続けるということは、飛騨市の財政状況からいっても、独自に対応できる余力はないということになります。

したがって、今後は米価や物価全体の動向を注視しながら、本当に支援が必要な方々に的確に手を差し伸べられるように、財源の見通しを見極めながら、どこをどうするかを検討していくということになってこようかというふうに思います。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（澤史朗）

続いて答弁を求めます。

〔農林部長 野村久徳 登壇〕

□農林部長（野村久徳）

私からは、1点目の今年の飛騨市の米、蔬菜の生育状況についてからお答えいたします。昨日の高原議員の御質問でも答弁させていただきましたが、本市の米の生育状況は、現時点では大きな気象災害や生育障害の報告はなく、前年並みの収量を見込んでおります。蔬菜については、トマトの生育は好調で、現在のところ収量・品質ともに良好になっております。一方、ハウレンソウは、高温の影響で生育に支障を来し、現在のところ出荷数量が減少しており、厳しい状況となっております。

2点目の中山間地農業を支えるための市の「課題克服」と「対策の具体化」については、主要な作物ごとにお答えします。水稻においては、異常高温による品質の劣化が飛騨地域内でも発生しつつあります。品質の劣化により食味、特に食感が劣化するため、飛騨米のブランド維持にはこの対策が必須となっております。このため、本市では、今年度よりスマート農業の一環であるアグリルックというシステムの実証を行っております。このシステムは、人工衛星を通じて水田の状況を把握し、カメムシ防除や刈取り時期の適期をお知らせするものです。出穂期をお盆の時期にするために、逆算して田植の時期の適正化を図ることで、品質の劣化の防止も可能となります。

また、このシステムをさらに活用し、水稻専業農家の皆様に肥料や防除が必要になった農地を特定し、コミュニケーションアプリにて情報を提供するよう開発を進めております。

このほか、県飛騨農林事務所やJAひだと連携して、異常高温対策として根の健全化を図る飽水管理という水管理の推奨や、カメムシ大量発生に対する注意喚起など、号外を発行することで周知を図っております。また、県中山間研究所と連携し、品質を劣化させない飛騨地域を基準とした施肥技術の研究も、市と共同で研究を進めております。

トマトにおきましては、主力品種である「麗月」を酷暑環境でも作りこなすべく、関係機関が指導を強化しており、結果として大きな課題は少なく、また、今年の好調な出荷状況にもつながっています。

ハウレンソウにつきましては、強い日差しと気温の上昇で、既存の栽培技術による対応が追いつかなくなりつつあります。遮光資材で雨よけハウス全体を覆う遮光技術で対応してまいりましたが、ここ数年来、その効果にも限りが見える状況で、収量にも影響しております。生産者にお

いても様々な工夫を凝らし、対応しておりますので、情報を共有しながら効果的な対策を見極めていきたいと考えております。

異常気象への対応については、生産者の状況を注視し、関係機関と連携しながら克服できるように対応を進めてまいります。

〔農林部長 野村久徳 着席〕

○13番（籠山恵美子）

まず、1番のこの生育状況など、それから作付状況など、説明を聞いて取りあえず安心をいたしました。飛騨の野菜は、主に京阪市場に流通されていると思いますが、お米も同じなんでしょうか。教えてください。

そして一方、昨年からの今年の米不足状況、これは消費者にとってですけれども、米不足状況を考えると、地産地消をうたいながら、なぜ地元の市民のための主食米が確保できないのか、これが本当に疑問であります。疑問であるし、なぜか納得できないんですね。地元の主食米を今年は私たち消費者は確保できるのでしょうか。そのイニシアチブを取るのは、どこにあるのでしょうか。行政なんでしょうか。JAなんでしょうか。流通の仕組みも含めて、教えていただければありがたいです。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□農林部長（野村久徳）

まず、飛騨の米が京阪地方に行っているということは間違いのないと思いますが、この米の流通は野菜以上に非常に流通が複雑になっておりますので、昨日も答弁させていただきましたが、なかなか米がどういうふうに、備蓄米も含めて流通しているかというのは、非常につかむのが難しいというのが今の状況でございます。

例えば、JAひだにしましても、まず農家さんが出荷する、これは全てかどうかは、ちょっと十分認識してないんですが、それをJAひださんは、全農の岐阜のほうに行き、それからまた飛騨に来たりする場合もあるかもしれませんということで、その辺り、非常に複雑で、まだ細かいところまでは調べ切れていないというのが実情でございます。

その上で、じゃあ飛騨のほうに、要は主食となる米がどれだけということになりますと、ここについても、今の言うとおりの、スーパーとか行ってもいろんなところの米が入ってきているわけでございますので、そこについて分析するというのは、非常に、今のところは難しいというのが実情であります。

また一方で、今「飛騨産直市そやな」をはじめ、地産地消も含めて進めるということもありますし、イベント等ということもありますが、やっぱりこの米の問題は、今、例えば直売所に並べるものも、例えば富山県とか、いろんなところの観光客の方が購入されていくというのが実情なので、そうすると、市長の答弁にもありますけれども、米農家にとっても、小売の方にとっても、米というのは今は機械型で厳しいんですが、これまでの中で比べると、米で収益を上げるというのは今、大きな機会というか、今そういう時期には来ているということもありますので、何を言いたいかと申しますと、結局その自由市場でありますので、その価格をですね、昔の農林水産省が、たしか1990年台まで国がやってた食糧管理制度のようなことになりませんから、地元

にしても何にしても、なかなかその米価を地元で、自分のところをより安くというのは、なかなか難しいというのが私の認識でございます。

○13番（籠山恵美子）

なかなか複雑だということ、それは先ほどおっしゃったように、自由市場で自由競争だからですよね。そういうふうに市場がなくなってしまったということなので、一旦生産者の手を離れると、あとはもう流通の自由に乗っていくしかないみたいなどころがあるので、本当に残念ですが、何と言っても地産地消、これはもうどの自治体でも、割と地産地消ということをやりたいながら、学校給食に力を入れたり、それから地元の食材の販売に力を入れているんですけども、この主食米というのはそういうふうにはなっていないというのがとても不思議でなりません。

今、2つ目の質問でいただいた説明ですけれども、私にはちょっとなかなか難しいことなので、ここをお聞きしたいと思いますけれども、人工衛星などを利用しているということの、いろいろな開発がなされているようですが、消費者として、今稲刈りの時期ですけれども、田んぼを見ていますと、こんなに気温が高い、異常気象の中で、なぜ飛騨はこうやってちゃんと作況指数がよくて、それから野菜の出来もいいですよというのがね。それはありがたいんですけども、やはりそこには行政なり、JAなり、何かのいろいろな努力があるんだろうと。それが今、説明を受けた、この人工衛星などを使ったカメムシなどの防御、それから今、田植の時期の研究でしたか、これなんかも、もうちょっと詳しく教えていただければ、頭に入って、飛騨の農業をもっと理解できるかなと思うんですけども。例えば、個人事ですけれども、私の叔父は関東のほうで、かつて大きな稲作をやっておりまして、蔵にはいろんな農機具小屋があって、そろそろ春になると、蔵の中にはカレンダーがありまして、カレンダーには今年の新しい稲作のスケジュールが全部ペンで書かれてあるわけですね。いついつ田植の時期だ、いついつ、何か、防虫だ、何とかって、書いてあるわけですね。

そういう昔からの習わしで、農家の方はやっていて、特に高齢化するとそうかもしれません、そうやって当たり前に来てきて、ですが、この異常気象で、そういうのは果たしてうまくいつているのかなと思うんですよ。

ですから、今、部長がおっしゃった人工衛星を利用した新しい管理の方法、例えば、稲作も田植をして収穫までの時期をどんなふうに異常気象と照らし合わせてやっていくという研究がなされているのか、もう少し分かりやすく教えていただけますか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□農林部長（野村久徳）

まず、高温が稲に与える影響として考えられるのは、1つは収量が減ることになります。これは穂が出て花が咲く時期に、受粉がうまくいかないと収量が落ちることですね。なので、ここ数年ですと、例えば通常だと7月下旬から8月上旬ぐらいに大体そういうことが起きるんですが、そこが猛暑になると、そういったことで収量が減る可能性があるということです。

今年は、特に昼間と夜間の温度も非常に高かったですよね。そういう意味でも、要は植物というのは、要は光合成するわけなんで、そこに支障が出て、収量に影響するということになります。

また今度、品質の低下になりますと、暑過ぎると、収穫した米が透明感が落ちて白っぽくなる

ということで、そうすると一等米から二等とかになっていくということが問題で、それだけ気温は影響が大きいということになります。もちろん水稻というのは文字のごとく水を使いますので、当然暑ければ水も熱くなるから、根に与える影響も大きくなるということで、考えると非常に主食への影響だけに非常に怖いと、注視すべきということになるかと思います。

その上で、今の人工衛星を使った、アグリルックというICTの技術なんですけど、これはごく簡単に説明しますと、まず人工衛星からいろんなデータが取れるんですね。例えば稲の葉の色とか、そういうものが取れます。それと、気象庁のデータで今度、降水量とか気温とか、そういうデータが取れます。それを組み合わせることによって、結局、種がつくのが、積算温度になりますから、そういうことで、ある程度予測ができるようになります。

例えば、私も少しばかりですけど、兼業というかですね、飯米を作っておりますけれども、大体いつ頃とか、あるいは隣の経験豊富な方にうちの米を見てもらって、大体彩んできたなみたいな話なんですけど、このシステムを使うと、簡単に言えばスマートフォンを見ていただいて、航空写真が出てきます。要はその場所をタップすると、今度小さな表が出てきて、品種を選んで、何月何日に田植をしたというのをいれると、そうすると自動的に、カメムシの防除の時期はいつ頃がいいですよとか、収穫は何月何日ですよというふうに、もう予測してくれるんですね。例えば、うちであれば、ちょうど土曜日がコシヒカリの刈取り時期なんですけど、うちの農業技術専門官にも見ていただきましたが、もうぴったりです。要は、もうそういうことができるということなんです。

それで可視化することによって、そういった高温障害というか、高温に対応するという意味では、非常に有効なICTシステムだというふうに考えております。ただ、高齢の方も結構多いもんですから、スマートフォンを例えば持ってなかったり、今はJAのほうと連携して、JAが各肥料だとか、資材を売っているところがありますよね、各店舗。そこに話をして、そこにタブレットを置いていただいて、そこに御相談すると分かる。むしろJAのほうには、JAの側から、ぜひそういう話をしてくれということをお願いして、今の啓発というか、普及というか、しているところでございます。

○13番（籠山恵美子）

そうしますと、その便利なスマートフォンで操作できるシステムというのを、異常気象に対応したようなシステムというのを、市内の農家さんは、どの程度その情報って知っていらっしゃる、あるいはどの程度利用されているんですか。その利用の成果が、今年収穫がいいよというんだったら、とっってもそれはいいことだと思いますけれども、どのぐらいの利用なんでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□農林部長（野村久徳）

今御指摘のとおり、そこが一番の課題だと思っております。システムについては、この先は、例えばJAのカントリーとあって、乾燥とか調整が、そこも気象によって変わってくるわけですよ。なので、そこにも利用できないかということで、今から進めていく予定なんですけど、何より一般というか、専業の方以上に、兼業の方も含めてどう伝えていくかというのは課題なんです。なので、今のところは、まず飛騨市内は、改良組合長会にその使い方とか、資料をお渡しして普

及しているのが1つ。

それからJAの広報、それから先ほどの店舗等での啓発、ただ、やっぱり、米の課題というのは、当然飛騨全域で、下呂市も高山市も白川村も含めた全域の課題になってきますので、今はその広域で、農協を含めて、まずそのシステムをよりよくするということが1つ。それはそのシステムをつくっている会社も含めてです。あとはその啓発についても、いろんな場面で啓発できるようにしていくということをこれから進めてまいります。

○13番（籠山恵美子）

とてもこれからの異常気象、とにかく高温障害みたいなものに対応できるものがあるということは、本当に安心な感じがしますので、消費者としても、まだ飛騨のお米がちゃんと食べられるかなという安心感につながりますので、ぜひやはり啓発とか周知をお願いしたいと思います。

次に、3番目の市長にお聞きした、この高止まりの市民に対する対策ですけれども、農家にとっての米価がちゃんと評価された値段になるということはとても大事ですし、一方、消費者にとってはこんな物価高騰で生活の苦しい中、本当に安心した、安定した米価であってほしいと思うので、その差をどう調整するかは国の問題だと思いますので、今回はそれを省いておきますけれども、消費者に大事なことは、明日の我が家の主食米の確保でありまして、昨年から今まで、スーパーの棚に飛騨のお米がない、あっても富山米か、あるいは岩手のお米です。それも品薄状態が最近まで続きました。

今年の米の作況指数が良好なら、地元飛騨市の消費者は、せめてコロナ禍前の販売価格で飛騨産米を購入したいと思っています。当然のことですけれども、でもそううまくはならなさそうですし、先ほど言いました、やはり自由競争、自由市場ですから、米の確保合戦が始まるということですから、なかなか大変だと思います。

私は過去10年間のお米5キログラムの価格推移という資料を見まして、これを見ますと、今年7月のスーパーの平均価格は4,731円、飛騨はもっと高かったです。4,860円でしたけれども、しかしコロナ禍前、2019年7月は2,142円です。この差2.2倍なんですわね。

そして今年は品薄状態が避けられるのか、これも大変心配しています。値段だけではありません。お米が手に入るかということですね。子供のいる家庭などは、本当にやりくりが大変だと思います。

例えば、市長は、やはり財源にも限りがあるようで、本当に支援の必要な方には支援をしたいということですが、有権者は1万8,600人、飛騨市におります。そのうち、まあまあお給料も、ちゃんとボーナスも入る市職員が467人や、他の公務員の方々、企業の幹部職など、この1万8,600人のうち、600人ほどそういう方々かなと思ひまして、それを引けば、約7割の市民は生活困窮者か、そのボーダーラインの生活者ではないでしょうか。私もその1人です。

そう思いますと、直接お米の支援ということではなくても、もっともこの暮らしを守る、行政のやるべきことがあるんじゃないかなと思って、新年度を期待しているんですけども、いかがでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

そうですね、新年度というよりも、やっぱり国からの財源がないとなかなか難しいものですから、この秋の補正でどのくらいの経済対策が出てくるか、その中で地方自治体が見える（物価高騰対応重点支援）地方創生臨時交付金、これがどの程度措置されるかというところが1つのポイントだろうなというふうに思っています。ただ、ここから優先順位をつけていかなきゃいけないんですが、昨日の御議論にもあったように、医療機関とかが非常に苦境に陥っているので、例えばそういうところが別枠で設けられれば、ちょっとまた後ほど申し上げたいと思うんですが、そういう議論があれば、ほかに使える余力が出てくるとかということがあるんで、これは米だけじゃなくて、燃料も上がっておりますし、その他いろんな食材も上がっておりますので、米だけというよりも、やはり低所得の世帯用に支援をするということを軸に、そういった財源が措置されるのを何とか待って、考えていきたいなということです。

ただ、臨時国会がいつ開かれるか分からないんで、ちょっと対策が遅れているのが心配なんですけど、そんな考え方をしております。

○13番（籠山恵美子）

ぜひ、飛騨市の市民の生活を、暮らしを守るためによりしくお願いしたいと思います。

2つ目に移ります。市は子供の貧困をどう考え、支援するのか、本気度を伺いたいと思います。

子供の貧困率は11.5%、9人に1人の子供が貧困状態です。これは2021年の数字です。この時期はコロナ禍のさなかでした。翌年、ロシアのウクライナ侵攻が始まりまして、様々な食料・エネルギーの輸入物資の価格高騰、円安による輸入コストの増大が続きまして、今現在の経済危機となっています。飛騨市民皆さんが暮らしの困難に直面し、子供たちの教育の保障さえ不安定です。子供を真ん中に置いた教育行政を考えた場合、子供の貧困を考えないわけにはいきません。子供の貧困をどのように支援するのか、市の本気度を伺いたいと思います。これも3点伺います。

まず1つ目、就学援助の拡充を求めます。就学援助の問題は、以前にも何度か質問しておりますが、依然、肩透かしに合っています。特に独り親家庭の状況を見たとき、今の社会経済にあっては大変な生活困難ぶりが目に見えています。

8月5日付の教育新聞では、「独り親家庭を襲う酷暑と米高騰 1日2食以下、体重減少も」と題した記事が掲載されました。1日1食が3%、1日2食が38%で、計41%が2食以下です。前年の33%をさらに上回っています。その理由は「食費節約のため」ということで、これが65%でした。憲法第25条、これは生活保障ですけれども、子どもの権利条約第3条、第6条、27条に照らしても、お金の心配なく学べる環境をつくることは、行政の義務であり責任です。就学援助の対象は、生活保護基準の何倍になっているのでしょうか。この基準を拡充して支給額を増額するなど、利用しやすい制度に拡充してください。

2つ目は、高等教育の支援として、ぜひ県立高校のタブレットの自己負担へ助成をということです。市長は高等教育の支援を優先するとして、給食費無償化に二の足を踏んでおりましたけれども、そうであれば、新年度予算で真っ先に、高校生のタブレット自己負担、これは6万円から10万円と言われております、この自己負担への助成を実施してください。

3つ目に、学校給食の無償化は、国の動向を含めて実現するのでしょうか。来年度から実施できるのでしょうか。国の動向も含めて、市は予算編成にどう向かっているのか、現状を伺います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

3点のお尋ねがございました。私から、2番のタブレットの件と3番目の学校給食無償化の件、2点お答えをいたしたいと思います。

まず、2点目の県立高校へのタブレット購入の負担に関する助成というお話でございます。岐阜県教育委員会が、先般、令和8年度の新入学生から県立高校で授業に使用するタブレット端末、原則各自で準備してもらいたいという方針を示したということについては承知をいたしております。これ、背景として、国策として国が財源を確保されている小中学校のタブレット端末、これは、小中学校の場合は、国策として国がタブレット端末費用を負担するということが明示されているんですね。ですけれども、県立高校に対しては、そうした方針はもともと出ていなくて、今後、国からの財政支援は見込めないという県の御判断で方向転換されたというふうに理解いたしております。

ただ、これに対する助成を市がするかどうかということなんですが、市内の高校生はそもそも進学先がそれぞれ異なりまして、私立高校に通う生徒もいれば、通信制に通う生徒もおります。県外の高校に通学している生徒もおりますし、もうばらばらだという中で、市が県立高校に対するタブレットの購入費用を肩代わりするというのは現実的ではないのではないかというふうな思いでおります。まずは、岐阜県が負担軽減の検討をすべきであるというふうに考えておりまして、市としては、県立高校のタブレット購入助成については考えていないというのが現在の状況です。

他方で、実はちょっと今、検討していることがございまして、市が実施する入園・入学準備品支援事業、これ、ずっと入学する時点での支援を行っているんですが、高校生には4万円分のクーポンを支給しております。だんだん金額増やしてきて、今4万円なんですけども、クーポンにいたしましたら、ちょっと苦情がございまして、県外の高校に進学すると使えないと、つまり地元の高山市内、飛騨市内辺りで物を買うことを前提にしているものですから、クーポンをもらっても使えないじゃないかというお話があったり、クレジット決済が原則になった高校がございまして、そうすると、クーポンだとクレジット決済だと使えないんですね。それで使えないというお声があったりいたしました。

それで、来年度から、高校生に限ってなんですが、現金で交付することにしたいと考えております。岐阜県も、高等学校就学準備等支援金というのを3万円支給しておりますので、市の4万円と合わせると7万円ございます。しかもこれ現金ですから、自由に充てていただけるので、この辺りを有効に活用して、タブレット購入に充てていただくと、足しになるのではないかとこのように考えておるところでございます。

それから、3点目の学校給食の無償化に関する国の動向についてということでございます。これちょっと今、喫緊の課題でございまして、ちょっと長くなりますが、丁寧に御説明をしたいと思います。

この学校給食無償化の議論というのは、実は今始まったわけではなくて、2年前の令和5年6

月に閣議決定されました「こども未来戦略方針」というのがございまして、この中で、学校給食無償化の実現ということが、実は記載されていたわけでありまして、ここから議論がスタートしています。

それを受けて文部科学省のほうで、無償化を実施している自治体、あるいは全国ベースでの実態調査というのを行いまして、その上で、この小中学校の給食実施状況の違い、法制面等も含めて、課題の整理を丁寧に行って具体的方策を検討すると、このように書かれたわけがございます。

先ほどの全国調査なんですけど、これが行われたのは令和5年9月でありますけれども、結果を見ますと、無償化を実施している自治体は、その当時、ちょうど2年前ですが、約3割で、うち半数以上が自己財源、自治体の自己財源で実施しているということが分かっています。また、その大半は、目的は子育て支援だというふうに言っておりまして、義務教育の無償化だと言っているような自治体は少なかったということも分かっております。

ただ、このときに判明した事実が、学校給食費には都道府県間で差があるということで、低いところと高いところで1.4倍の差があるということが分かっております。また、経済的困窮世帯は、既に給食費の無償化は手だてが講じられておりますので、追加的な恩恵はないということも分かっておりますし、給食未実施、あるいは喫食をしない児童生徒には恩恵が及ばないということも指摘をされております。

さらに全国で無償化を行った場合、公立のみで約5,000億円の費用が必要だというのが、2年前の推計だということでございます。

その後、昨年の衆議院選挙で政権が少数与党になりまして、当初予算の国会通過と引き換えとされる形で、今年2月、自民党、公明党、日本維新の会の三党合意で、教育無償化の一環として給食無償化が明記をされたということです。ここには何て書いてあったかということ、「まずは小学校を念頭に、地方の実情等も踏まえ、令和8年度に実現する。その上で、中学校への拡大についても、できる限り速やかに実現する。」と、このように書かれていたわけです。

さらに、今年6月に発表されました政府の骨太の方針、ここに、「いわゆる給食無償化については、これまで積み重ねてきた各般の議論に基づき具体化を行い、令和8年度予算の編成過程において成案を得て、実現する。」というふうに書かれたわけでありまして。

さらに、その翌月、7月の参議院議員選挙におきまして、各党、自民党、公明党、立憲民主党、国民民主党、日本維新の会、共産党の各党が学校給食の無償化を掲げておりまして、政府でも骨太の方針に書かれている、三党合意もありました、各党も公約していますということになれば、これは来年度、何らかの形で無償化が進むだろうというふうに考えているところでございます。

ただ、この無償化というのは大変いいことだという、基本的にはスタンスでおりまして、家庭の負担軽減にもなりますし、子育て支援にもつながるということで、期待をされる一方で、自治体にとっては非常に大きな懸念があるわけがございます。

このため、全国市長会におきましては、私が委員長を務めております社会文教委員会において、今年3月に独自調査を行いまして、その上で、国に対して丁寧かつ慎重な議論を求めるということを言ってまいりました。その大きな理由は、自治体にとって、大きな財政負担が生じかねないということが最大の懸念点です。文部科学省の調査が2年前でしたから、今年、改めて3月に全国市長会で、社会文教委員会の委員市に対して調査を行ったんですが、やはり実施状況は千差

万別でありまして、牛乳のみをやっているミルク給食という自治体もございます。また、給食を実施していないという自治体もあって、大体全体の3%ほど、こういったところが存在している。日本全体だと30万人くらいだろうというふうに言われていますけれども、そのくらい、実は給食がない学校があるということですね。

それよりも、給食費の額の差が大きくて、全国市長会の調査ですと、小学校の月額ベースでいくと、一番低いところが大体月額4,600円、一番高いところが約7,000円です。結構この差があります。中学校は、一番安いところが月額約5,200円、一番高いところは約8,300円ということで、これも非常に大きな差があります。

ちなみに、飛騨市の月額は、小学校で換算いたしますと約6,000円、中学校が約7,000円ですから、ちょうど平均値くらいのところにあるというのが、飛騨市の実情です。

さらに、無償化の実施自治体というのが2年前よりも増えておりまして、今、大体4割、無償化を実施しておるんですが、ただ完全無償化というところはそんなに多くはなくて、第3子以降の子供さんのみ、あるいは中学生のみ、あるいは期限付で半年だけとか、そういったところもございます。

こうした中で、国が一律に無償化をすると、本当に、全部の費用を国が見てくれるのかというところが心配なわけです。先ほど大きな差があるという話をいたしましたけれども、普通に考えて、一番高いところに設定するというのは、絶対考えられないんですね。大体平均値よりも下、ひよっとすると、一番最低ラインで設定する可能性が高いということになりますと、それ以上は自治体が負担してくださいと、こういうことになりかねない。財政的にどこも厳しい自治体ばかりですから、そうすると、無償化をやったがために、自治体が非常に大きな財政的負担を背負うということになると、これは大変なことになる。場合によっては、負担が大きいから給食の質を切り下げて、単価を下げて対応するということも出てきかねないということが、全国市長会の我々の最大の懸念なわけでありまして。

飛騨市においても、大体平均値ですけども、もしそれよりも下であると、これは市が負担しなきゃいけないということになってまいりますから、これも大変だと。

それから、全国的に見ると、じゃあ、給食を実施していない自治体はどうするんだ、牛乳のみの自治体はどうするんだと、こういうことになりますし、アレルギーを持つ児童生徒とか、給食を喫食していない児童生徒への対応というのは、本当にやってくれるのかということも出てくるということで、まずはとにかく全国市長会としては、無償化は一体何のためにやるのかの趣旨を明らかにしてほしいと、その上で、とにかく全額国費でやってもらいたいということを、強く強く申し上げておるわけです。

今年3月に、私、自民党、公明党の政策責任者に対して要望を行い、おととい、9日に、自民党、公明党、立憲民主党、国民民主党、日本維新の会の5党、これは法案提出権がある党ということになりますが、この5党の政策責任者に対して、同じことを強く求めてきたわけです。特に、その全額国が負担してくれという点については、学校給食法第11条の第2項というのがございまして、この第2項には、「学校給食費について、学校給食を受ける児童または生徒の保護者の負担とする」と、こういう文言になっているのですが、保護者の負担というところを、「国の負担」と改正してくれということをお願いしておりまして、そうすれば、確実に法律で国が負担するとい

うことが明らかになるので、それをしっかりしてほしい。その上で、もう予算編成に入る時期に来ていますから、早急に制度を示していただかないと、年末になってこうですよと言われても困るということは、申し上げてきたところです。

実はおととい、各党を回ってきたんですが、そのときの情報ですと、分かったことは、まだ与野党間の協議が本格的には行われていない、そこまでの協議には至っていないということが分かりました。なので、詳細についてはまだ議論されていないということです。

文部科学省が、概算要求で、事項要求という形で予算を上げているのですが、事項要求ですので、予算額を示さずに、あくまでも政治マターなものですから、こういうことがありますという要求をしているということです。

いまだにこんな状況なのですが、先ほど申しあげましたように、臨時国会もいつ開かれるか分からない、それから参議院議員選挙によって国会の枠組みが変わっている。石破総理が退陣して、この後、政権がどうなるか分からないということで、先行きは全く見通せない状況であるという理解をしております。

しかしながら、とにかく我々としては、全額国費ということは絶対に譲れない条件ということです。これ、油断しますと、2018年に幼児教育・保育の無償化というのがございました。議員も御記憶があるかもしれませんが、あのとき、当初は同じように全額国費と言われたんです。ところが、途中から話が変わってきて、公立施設は全額自治体負担、民間施設も市町村が4分の1負担というふうに変わってきた。当時、全国市長会挙げて猛反発して大運動をしたんですが、結局財務省を中心に押し切られまして、自治体が負担することになったという苦い経験がありますので、今、身構えておまして、こういったことが絶対ないようにということで、闘う準備をしておるといってございませう。

市においてはどうかということなんですが、まずこういう状況ですから、国の方向が固まった段階で対応を検討するというところで、まずは自分の立場もあるもんですから、国に対して、全国の自治体の立場を訴えていくということ、最大限、今、取り組んでいるところでございませう。以上です。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（澤史朗）

続いて答弁を求めます。

〔教育委員会事務局長 大庭久幸 登壇〕

□教育委員会事務局長（大庭久幸）

私からは、1点目の就学援助の拡充について、お答えいたします。就学援助制度には、生活保護世帯を支援する要保護と、各市町村が生活保護に準じて困窮していると認定して支援する準要保護があります。御質問は、生活保護との倍率差となりますので、この要保護と準要保護の認定基準における差で、お答えさせていただきます。

まず、家族構成で基準は変化いたしますので、独り親家庭、小学生が1人の2人世帯の場合で比較させていただきますと、おおよそですが、生活保護は年間総収入が170万、準要保護は250万付近が支援対象となりますので、市は単独で生活保護の約1.5倍まで拡充して支援していることとなります。この準要保護は単に収入のみではなく、非課税や児童扶養手当受給など支援基準に

準じる形を取っています。また、それらの基準に合致しない方でも、各地域の民生委員の方の意見書をもって困窮度合いを確認し、認定をしております。

支給単価は、毎年国が示す要保護の単価を準要保護者にも適用しており、支給額に減額しているものではなく、物価上昇などを踏まえて国の示す単価も年々増額しています。支給単価はあくまで支出した額に対して支給できる上限額であり、例えば給食費などは、実費を支給しております。

次に、制服など新入学に関する支給額は、小学生が5万7,060円、中学生は6万3,000円となっています。これに加えて子育て応援課の入学備品のクーポン券が、それぞれ2万円と6万円が配布されますので、実質額として7万円と12万円が支給されることになります。

教育委員会としましては、これらの支援を十分に活用していただくとともに、転出入や家庭状況の変化についても支援が行き渡るよう、各学校と連携して進めてまいります。

〔教育委員会事務局長 大庭久幸 着席〕

○13番（籠山恵美子）

この給付が、就学援助の1.5倍という率になったということは、大変うれしく思います。かつては1.3倍でした。それが引き上げられたということは、本当に利用する御家庭にとってはありがたいと思います。

貧困率というのは、何ととっても所得が低くて、経済的に困窮している人たちの割合のことで、所得の中央値、所得、いろいろありますけど、その真ん中の所得のさらにそれに半分に満たない所得の御家庭のことを言いますから、相当生活が苦しい御家庭です。

ある独り親家庭を例に挙げますと、子供のいる母親が午前8時から午後5時までの安定した職業を求めて、今、就活しています。それは子供が小さいですから子供のためでもあります。なので、今はスキマバイトというのがあるそうで、私も改めて教えていただきましたが、スキマバイトで生活をつないでいます。最近のスケジュールを教えてもらいました。ある日は、牛舎の掃除手伝い、ある日はホテルのラウンジ、ある日はドラッグストアの品出し、いわゆる昔の日雇労働ですよ。こういうことをやっています。今は、こういうスキマバイトなどという、うまい表現で宣伝しておりますが、安く派遣労働をあっせんするのが、こういう業種なのでしょう。

このお母さんは、間もなく自律神経失調症となりました。当然だと思います。自分で全部予定を当てはめて、一つ一つ確認をしながら、本当に日雇労働ですから、大変だと思います。無理の利かない体と、今はなってしまいました。

独り親家庭といってもいろいろありますけれども、飛騨市には独り親家庭は何件あって、独り親家庭だけではないでしょうけれども、民生委員の方々を中心に拾っている生活困窮の家庭への就学援助、やっている件数というのは、今、飛騨市にはどのぐらいありますか。独り親の家庭の件数と就学援助を利用している件数を教えてください。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□教育委員会事務局長（大庭久幸）

今、要保護、準要保護の制度で受給者ということで把握している数字を回答させていただきます。

小学生で62名、中学生で31名、合計92名の支援をさせていただいております。

○13番（籠山恵美子）

かつての教員OBの方にお話を聞きましたら、昔は、ゆったりしていたんでしょうか。先生が子供たちを見ていて、例えば音楽の時間にいなくなってしまう子供がいると。そしたらトイレに隠れていると。どうしたんだといろいろ事情を聴いたら、昔はこういうハーモニカでしたから、1連のハーモニカが買ってもらえない。お兄ちゃんか何かの2連のハーモニカが恥ずかしい、それを一生懸命手で隠しながらやるんだけれども、やはり手は小さいですから見えてしまう。周りに、友達に笑われる。それが嫌でトイレに隠れていたと。それを先生が引っ張り出して、授業を受けてもらったんだけれども、もうそのうちに不登校になってしまったと、そういう親御さんの事情をよく聞いて、こういう子たちも生活保護でもないし、準要保護でもなかったんだけれども、事情を聴いたら、やはり様々な理由があって、生活困窮者であったということで、就学援助の対象にしたと。そういう子供が結構いて、教師がそういう目で子供たちを見て救ってやるのも教員の仕事なんだよというお話をされていました。

そういうような民生委員の方たちに頼らず、子供と日中、もう深いつながりで生活している先生方ですから、先生方の仕事も多くて大変ですけども、やはりここは、先生たちのそういう子供たちの貧困を見つける目も、しっかりと持ってもらいたいと思いますが、その辺りでどうなのでしょう。先生がそういう子供たちを見つけて、家庭につないで、就学援助の対象にできたというような例はあるんでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□教育長（下出尚弘）

今お話しされましたように、学校では教師が、日常の子供たちの服装であるとか、清潔にしているかなというようなことも、日々きめ細かく見て、心配なことについては、それを学校の中で共有して、保護者にそのことを相談したり、福祉のほうとも連携して取り組むといったこともあります。

その上で、今は、先ほどおっしゃったような、昔こういうことがあったというお話がありましたけれども、そういった悲しい思いをする子がないように、日々努めておるところでございます。

○13番（籠山恵美子）

ぜひよろしくをお願いします。

市長の説明を聞きまして、やはりこの第11条第2項、もうとにかく法律を改正すれば、保護者の負担だという文言を変えれば、これも法律で成り立っている国ですから、やれるわけですね。でも、今までそういう論議を国会で聞いたことがないという感じがしますよね。これはぜひ国会議員にもお願いして、やってもらいたいなと思っています。その上で、国直轄でやるべきだと思います。こういうものは、そのことも含めてですけども、ただ、今の状態でいつまで、いつになったら実現するんだろう、実現できない理由はいっぱい出てくるんだけれども、もう積極的に実現しようという様子、姿が見えません。

これ、地方の自治体を見ますと、それぞれ学校の中にはいろんな事情の子供もいるし、アレルギーの子もいるし、これが食べられない、あれが食べられないというものもありますけど、それを上手にちゃんと計らいながら、給食を無償化している学校は幾らでもあるんですよ。実践して

るんですよ。そういうことがありますので、そういう余計な心配に、国会が頭を突っ込まずに、もっと大きなところで、子供の未来を保障してもらいたいとも思いますが、ここで国会のことを言ってもしょうがないので、あれですけども、市長もいろいろな役割が多くて大変でしょうけれども、やはり県にも国にも、さらに、こういう時期だとして、本当は国だって新年度予算の編成の時期で、さあよいよ子供の給食の無償化にどうやって予算つけるかという時期でも、本来だったらあるはずですが、総裁選びにきゅうきゅうとしてまして、ちっとも臨時国会を開かないというていたらくで困ったもんだなと思いますが、ぜひ新年度予算、なかなか難しいでしょうけれども、学校給食の無償化というのは、子供の食を保障する、この夏休みも子供たち、どうだったかなって、本当に心配ですよ。体重が減ってないかな、減っている子はいないかなとかですよ。夏休み明けてですね。

ですから、給食の無償化というのは、本当に大事な安全保障だと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

それにも、やはり私たち共産党の議員団も高齢ですけども、この間、8月22日に県に予算要求の交渉をしてまいりましたけれども、例えば学校給食の県産食にしても、県がやっている支援と言えば、その学校給食の県産食材と、県では手に入れられない県外食材のその値段の格差、値段の差に3分の1だけ支援しますと、こんなのしかないんですよ、県は。もっと県も、私たち県税払っているんですから、各自治体のこういう学校給食にも、もっともっと支援をするべきだなと、子供の医療費無償化にもなかなか県は力を入れませんか、ぜひ江崎県政は、若い人をはじめ子供にもちゃんと力を入れる、子供の未来に力を入れる県政であってもらいたいと思いますので、ぜひ市長としても、県に物言う市長になっていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

次に、3つ目に、地域医療の構想と飛騨市内の医療体制について伺います。県の構想を受ける形で、3市1村の「飛騨圏域地域医療協議会」が設立されました。今議会冒頭での市長の行政報告を聞く限りでは、各関係者の積極的な関わりで地域医療が協議されていくことは大変重要であり、期待するところであります。そこで、3点伺います。

1つ目、市内の介護医療院の閉鎖に市はどう対応するか。地域医療は、市民が住み慣れた地域で安心して暮らすためには必要不可欠です。とりわけ高齢者が多く居住する飛騨市には、身近にある開業医の存在は絶大です。

ところが、古川町内の介護医療院（療養病床部門）が、今年いっぱい閉鎖されるとのことです。ここには、昨年閉鎖された高山市の厚生病院の患者さんも移ってきています。今、入所されている方々はどうなるのか。関係する医療スタッフはどうなるのでしょうか。

団塊の世代と言われる75歳以上の高齢者医療が「2025年問題」として社会化している今、今後受け入れてくれる療養病床がなくなったらどうするのかと、市民の間で大きな心配事になっています。市として、この閉鎖問題にどのように対応するのか、伺います。

2つ目に、在宅医の活用は広域的に協議会で検討されるのかということです。飛騨市には在宅医がお二人おられます。この先生方が丹生川町に在宅クリニック出張所を開所されて、広域的に御活躍されるようです。こころのクリニックも同様ですけども、広域的に活動されるこのような医療機関のありようは、今後協議会で検討されていくものなのでしょうか。あくまで、市の独

自判断で活動を進めるのでしょうか。伺います。

3つ目に、市内医療機関にコロナ禍並みの支援を。物価高騰の高波は、市内の医療機関の経営を圧迫しています。2024年の厚労省などの調査では、経常利益が赤字の病院は7割となっており、全国で危機的状況です。当然、市内の医療機関も傾向は同じでしょう。

ある日突然、病院がなくなることはないように、コロナ禍並みの財政支援が急がれるのではないのでしょうか。

私たち市民は、必要な医療を身近で受けられるためには、納めた税金が大いに役立つことを惜しみません。むしろそういう支援を希望しています。ぜひ医療機関への支援を新年度に予算化してください。このことを伺います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

医療体制についてのお尋ねでございます。3点とも私から御答弁申し上げます。

まず、市内の介護医療院、古川町内の介護療養病床の閉鎖についてのお尋ねです。市でお話を初めて聞きましたのは、7月17日だったんですが、院長先生から、入院患者の移転についての御相談が、突然だったんですが寄せられました。そのときに伺ったお話ですと、介護医療院の閉鎖は、原因が夜勤をするスタッフがいない、スタッフの高齢化で、とにかく担い手の不足ということが原因だというお話を伺っております。こうした事業所の縮小、廃止というのは、通常、本来そのサービスをやっている事業所において責任を持って対応していただくということなんですが、患者の皆様が、重度かつ医療的ケアが必要な方々であるという事情、それから移転先を簡単に見つけられないだろうなということが容易に予想されましたので、市としても連携していくということを申し上げて、状態等が分かる一覧、それから個人の詳細な資料の作成をお願いいたしまして、現在、他施設への移転交渉に伴走と言いますか、奔走しておるところでございます。

入院患者の中には高山市の方もおられるために、高山市とも協議を行いまして、連携して対応するということを確認して、8月22日に久美愛厚生病院や高山市の介護保険施設の責任者の方々と面談を行いまして、積極的な受入れを市からもお願いをしてきたということです。

また、8月27日には、高山市・飛騨市連名の依頼文を各介護施設に送りまして、できる限りの協力をお願いしたいというところを申し上げているところでございます。

その成果もありまして、各施設から介護医療院への受入れ協力の連絡もあったんですけども、どの施設もやっぱり事情は一緒で、看護師あるいは介護職員の人数不足、そしてあるいは施設によっては医療的ケアを行うことができないという事情もあって、受け入れることができる人数もまだまだ少数にとどまっております。先が見えない現状が続いているということでもあります。

この介護医療院のスタッフにつきましては、退職されている方もあるわけですが、個人情報でするので詳細はつかんでおりませんが、次の仕事が決まった方から順次退職される予定というふうに向っております。

引き続き、高山市、そしてこの介護医療院と連携しながら、この患者の皆様の状態に合わせた施設とか医療機関への転院、またそれまでの生活や体の安全確保ということを進めてまいりたい

と考えているところでございます。

それから、2点目の在宅医の問題でございます。飛騨圏域におきまして、今後在宅医療の需要が増加するという事は確実にございまして、医療機関や訪問看護ステーションなど介護分野の在宅サービスとの連携、そして地域で24時間の提供体制を整えるということが必要であり、またその強化が求められているというふうに考えております。

併せて外来医療につきましても、かかりつけ医機能を発揮して必要な体制を確保していくということが重要なわけでありまして。

今、全国で、来年度から新たな地域医療構想の策定というのが進められます。現在、厚生労働省の検討会で方向性が示されておりまして、その中には、大きな特徴といたしまして、外来、在宅介護連携等も構想の対象とするということが明記されておりまして、地域医療構想では初めて、在宅医療の分野をしっかりと地域医療構想の中に盛り込んでいくという流れが、今、提示をされておりまして。

飛騨圏域の地域医療協議会においても、これは昨日も答弁申し上げましたが、地域医療構想の策定につなげていくということが目的、役割になりますから、当然ながら在宅医療の位置づけということについても、検討することにはなろうというふうに考えております。

私自身、昨日も少し申し上げましたが、飛騨地域は都市部に比べて在宅医療を担う開業医が少ない、高齢化が進んでいるものですから、開業医がなかなか在宅に手を出せないという事情もあって、在宅専門のクリニックがないと駄目だということを、もうかねてから考えてきたところがございます。その考えの下で、飛騨市古川町に拠点を置く「ひだ在宅クリニック」を誘致したということでございまして、現在は高山市街地までをエリアにしております。また神岡町内もエリアです。飛騨地域にとっても本当に不可欠な存在になっておりまして、もう例年、開業以来1年のみとりが100件という驚異的な数でございまして、これは、これだけ在宅で最期を過ごす方が増えてきたということの意味しておって、非常にこれは大事なことだと思っております。

その中で、今回、高山市丹生川町に出張所を開設され、医師の数も増えてきておるということは、誠に喜ばしいことであると思っております。

このクリニックは民間の開業医ですから、我々行政が在り方を決めていくということには当然いかないわけでありましてけれども、在宅専門医の重要性ですとか、今後の充実ということについては、先ほど申し上げた協議会でも共通認識を深めていく必要があるというふうに考えております。

そういった意味も含めて、この協議会の構成員の中には、かかりつけ医を担う3市の医師会も構成員として入っておりますし、また、病院と在宅医というのは連携していないといけませんから、当然ながら病院もその中に、メンバーですから、一緒に議論していくことになろうかというふうに考えているところでございます。

それから、3点目の市内医療機関への支援でございます。これも昨日お話をしましたけれども、医療機関、特に病院の経営というのは、全国的に本当に危機的な状況に陥っておりまして、最大の要因は、物価や人件費の高騰に対して診療報酬が全く見合っていないということでもあります。

高原議員の御質問の際にお答えもしたんですが、全国の病院の今、約7割、自治体病院においては9割が赤字という状況になっておりまして、しかも、都市部の三次救急を担うような病院で

すと、富山でも岐阜でも、赤字幅だけでも10億を超えているというような状況で、本当にこのままでは存続も危ぶまれる状況であるということで、医療機関、関係団体から国に対し、診療報酬の引上げを求める声が強まっているわけであります。

全国市長会においても、私、責任者として、今年3月と7月に国に緊急要望を行いまして、次期の改定を待たずに診療報酬を引き上げてもらいたいと、そしてさらに緊急的な財政支援を行ってほしいということ、強く強くお願いをしてきたところでございます。

その際に併せて申しあげましたのは、先ほどもちょっと触れましたが、重点支援地方交付金というのが補正予算のたびに出てきて、これで医療機関にも支援ができますよということになってるんですね。飛騨市はこれを使って、今まで介護とか医療機関に支援をしてきたんです。

ところが、これ本当にある種ずるいやり方で、推奨メニューというのが山のように入っている。全部やっては、全く足りない金額しか来てないのに、推奨メニューだけたくさんあるものですから、国にしてみると、いや、ちゃんとお金は措置してますと、判断は自治体がしてるんですけど、こういうふうに言い逃れができる仕組みになっているものですから、これではいかんということで、必ず別枠の交付金を設けてくれ、確実に医療機関への財政支援に充てられる交付金を設けてくれということをお願いしておりまして、これが今回の要望の中でも強いポイントだったわけです。

どの自治体も、やはりこうした交付金がないと、自分の自治体だけで赤字補填ができるような一般財源はありませんから、やはりここは国の財政支援に期待するよりほかないということでございます。

今年末に診療報酬改定、決定するわけでありますが、これは、昨日もこれは高原議員のときに議論させていただきましたが、保険料も税も絶対上がります。診療報酬が上がれば。そうなれば、これはやっぱりそちらに対する反対も起こりますし、そもそもこれだけ消費税の減税だ、何とかの無償化だと言っている中で、財源がないのはもう明らかなわけですから、そうなるとうと、診療報酬の改定だけでは病院の破綻というのも、本当に現実味を帯びてくるということになりますので、やはり、特にこの秋の補正予算において、別枠の財政支援を講じていただくということは不可欠だということで、引き続き全国市長会においても、関連医療団体と連携しながら、強力に要望活動を進めていきたいと考えております。

なお、おととい、各党の政調の責任者の皆さんに要望してきましたのですが、自民党に行きましたときに、給食費無償化の要望だったんですが、この件を強く、別途口頭でも小野寺政調会長に申しあげたところ、秋の補正予算で、特に病院への支援については大きなメニューとすべきだと思っているという御発言がございまして、政調会長に大いに期待しているので、ぜひ実現してほしいということをお願い申し上げてきたということでございます。最新情報でございました。以上でございます。

○13番（籠山恵美子）

在宅医のことは分かりました。この協議会で、これから民間の開業医ということになりますと、私が心配したのは、この協議会の中で、今度この在宅医、あるいは診療所などの経営負担なども広域でできるのかどうかということもちょっと疑問だったので、聞いてみました。

そうですね。3番の医療機関への支援ですけれども、市長おっしゃったように、この9月4日

から、もう厚生労働省は社会保障審議会での医療部会で、来年度の診療報酬改定に向けた本格的な議論を開始したと報道されています。医療機関からは、物価高騰が続く中、診療報酬の大幅なプラス改定を求める声が相次いだといいます。もう危機的状況だと、これを打破するには、基本診療報酬料の大幅引上げが不可欠だという、この審議会の委員からは様々出たそうです。そういうことが報道されています。本当にそうだと思います。

やっぱり国のまず国庫支出金をもっともっと増やすべきだと思いますし、でなければ、公定価格ですから、何と言っても、決まったものでやらなければならないんですから。それから人件費だ、いろいろだ、今回のコロナ対策のいろんな空調やなんかの経費ということを考えると、本当に厳しいと思います。

こういうのもぜひ、私も地元の開業医がなくなったら、本当に私たちはどうしようもならないです。開業医があってこそ、市民の命や暮らし、健康が守られるんですし、それには、まずお金がどうのこうの、四の五の言っていられないんじゃないかというのが私の感想ですけれども、ぜひ、飛騨市としても、できるだけこの市内の開業医の皆さんの御苦労、市長は、今おっしゃっていただきましたので、ちょっと安心してはいますが、ぜひ御尽力を願いたいと思って、私の質問を終わります。

〔13番 籠山恵美子 着席〕

◎議長（澤史朗）

以上で、13番、籠山議員の一般質問を終わります。

◆休憩

◎議長（澤史朗）

ここで暫時休憩といたします。再開を3時25分といたします。

（ 休憩 午後3時19分 再開 午後3時25分 ）

◆再開

◎議長（澤史朗）

休憩を解き、会議を再開いたします。

1番、佐藤議員。

〔1番 佐藤克成 登壇〕

○1番（佐藤克成）

議長より発言のお許しをいただきましたので、一般質問させていただきたいと思います。私からは、大きく2点、質問させていただきたいと思います。

1点目、農業者への助成について、2点お伺いいたします。

1つ目、農業用ハウス更新に対する助成について。飛騨地域で雨除けハウスが普及して30数年がたつ中で、初期に導入したハウスの老朽化、雪害への脆弱性が指摘されております。昨今、新規就農者や規模拡大を目指す農家への支援は拡充してきていますが、既存の農家に対する支援は十分ではないという声もあります。

今回、投資額が大きくなりやすい農業用ハウスの更新に対する助成の在り方について、市の見解をお伺いします。

2つ目、地下水利用に対する助成について。昨今、飛騨夏秋トマト栽培において、従来の土耕による栽培に加えて、養液栽培も徐々に取り入れられる農家が増えてきました。養液栽培の導入に当たって、課題となるのが安定した量の混濁していないきれいな水が求められます。そのため、地下水の利用が考えられますが、新たに井戸を掘削するとすると、数百万円規模の投資が必要となります。

現在の補助メニューには農業用井戸設置に対する支援がないため、今後、市独自の支援の可能性についてお伺いします。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔農林部長 野村久徳 登壇〕

□農林部長（野村久徳）

農業者への助成についての御質問のうち、まず、農業用ハウスの更新に関する助成について、お答えします。補助事業は、新たな取組や規模拡大など、不足している部分を支援することで、農業の生産性向上や経営の安定につなげることを目的としています。そのため、新しい農業用施設や農業用機械の導入によって機能が向上し、営農効率の改善や収量・営農面積の拡大が見込まれる場合に、補助の対象となります。

佐藤議員からの御質問のあった農業用ハウスの更新については、既存のハウスを機能向上させる場合には補助対象となりますが、老朽化に伴う単純な更新については、現状では対象となっております。

ただし、高齢化や農業離れが進む中で、既存農業者の施設更新をどのように支援していくかは課題であり、今後は国や県の制度、他の自治体の事例も参考にしながら、検討を進めてまいります。

次に、地下水利用に対する助成についてお答えします。認定農業者の方が農業経営改善計画に基づいて新たな機材を導入する場合、ポンプの購入については、市の補助事業の対象となる場合があります。

一方で、議員御指摘の農業用井戸の設置に係る工事費などについては、市の補助メニューには含まれておりません。

今後は、まず生産者や関係機関の御意見を伺いながら、養液栽培の導入に当たって農業用井戸の設置が県の補助事業の対象となり得るかどうか、県と協議を進めてまいります。

〔農林部長 野村久徳 着席〕

○1番（佐藤克成）

おおむね予想していたお答えにはなるんですけども、7月、市議会と認定農業者の会との意見交換会をさせていただいて、その中で各議員から今定例会においても、農業分野、農業生産者に対する支援ですとか、やはり食とは切って、この物価高騰の中、食への関心の高まりという中から質問が相次いでいる中なんですけれども、やはり自分も農業人の1人ということで、常日頃から問題意識を抱えていることが、今回既存の農業用ハウスへの更新、国のほうで再整備という

ような表現をされているかと思うんですけども、そこに対する支援というのが、やはり認定農業者の方からも支援の必要性についてお声が上がっていたところです。

既存施設にもいろいろありまして、昨今、突発的な季節外の雪害に見舞われて、ハウスが倒壊するというような事例が、ここ2、3年、立て続けに発生しております。そういったことから、単純に老朽化による建て替えではなくて耐雪性の、耐候性の、従来より強度が高いハウスへの更新支援というのは、あるとは聞いているんですが、やはり新規就農者ですとか、規模拡大に対する支援が優先順位になっているという話を伺っておりますが、まず、その点、確認をさせていただきたいのですが、まず同順位で要望が上がってきたとして、そういったやはり新規就農者や規模拡大をされる農家への支援に、順位が譲られるというような現状はあるのでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□農林部長（野村久徳）

財源が、県も含めて潤沢にあればいいんですが、実は今、県の補助事業も、今年度もそうだったんですが、事務の行き違いもあって、そういうことも含めて県のほうに要望してきたんですけども、やっぱりそのときは、新規就農者の中でも予算が十分でなく、該当しないものもあるということまでありました。ただそこについては、入札して、その後、差金が出た場合にそれを充当したりということで対応するというような御発言だったんですけど、まず、これはもう当たり前のことなんですけど、国も県も、基礎自治体も、飛騨市に限らず、考えはそうだと思うんですけども、まず新規就農者は農業施設とか、あるいは機械等の整備から、要はゼロからスタートするわけです。おまけに最近では、もう物すごい資材も高騰してまして、初期投資がここ数年で非常に大きくなっていると。ここも県庁のほうでは同じように言われていました。

なので、そういったその初期投資が非常に大きいし、もともとゼロからのスタートだし、結構親元就農でない方が多いです、本市の場合は。そういう状況です。

一方で、既存の農業者の方々については、これまでの経営の中で、施設とか機械等の、例えば減価償却、耐用年数、取得費用を耐用年数で割った、それを費用で計上してあると。あるいは修繕とか更新の費用も計画的に見込んだ上で、先ほどの認定農業者のほうにあった経営改善計画書、これは市が認めるものなんですけど、その経営改善計画書のほうにも、その減価償却費を恐らく計上されて、安定的な、あるいは自立する経営を目指しているということで、なかなか、何て言うんですかね、更新に必要というのは、もう十分認識はしているんですが、実情としてはそういう考えの下に農政が行われているということでございます。

ただ、先ほど答弁申し上げましたように、例えば土地利用型の農家とか、要はその大きい農家も、あるいは、例えば一町歩でしか作ってない農家もですね、その地域に与えるような土地利用型農家だとか、あるいは先ほど別の、籠山議員の答弁でも申し上げたように、ハウレンソウは今、非常に厳しいです。それからもつとえば、今、畜産が非常に厳しくて、今、都竹市長の指示もあって、各農家からヒアリングをしておりますので、そういったところに支援を、何ができるかというのを考えていくということが必要かと思えます。

一方で、今のトマトは非常に好調です。それで、あと米についても、決して今の価格で十分とは、生産者のほうは、とにかく今、機械が高いんです。来年も恐らく10%ぐらいは上がる可能性

があるという中で、どうしていくかという中でも、ある農家は、今しか米についても投資する
 ときがないから、地産地消を進めるために、数百万円規模の保冷库を自分で投資をするとい
 うことも言うておられましたので、まずとにかく我々としては厳しいところに支援をさせてい
 だいで、できるだけ自立をしていただくというような、こういった経営面の支援も含めてさ
 せていただきたいというのが基本的な考えです。

○1番（佐藤克成）

施設栽培以外にも、土地利用型農業、畜産のほう、いろいろ課題がありまして、そこに対する
 支援、折り合いをつけながらやっていかないといけないというところは承知しております。

その中で、割と好調なトマトだったりだとか、そういったところで、こういったハウスの更新
 時期が迎えているところがあったりだとかというところで、今回質問させていただいたん
 ですけども、令和7年度の飛騨市の農業設備等導入総合支援補助金の総額で、大体5,000万円ほど予算
 をつけられていると思うんですけども、減税だったりだとか、国の動向も含めて、なかなか来
 年度の予算、見通しがつかないというところなんですけれども、この農業設備導入支援の補助金、
 これが大幅に今後落ち込むだとか、そういったような見込みというものはあるのでしょうか。近年
 の動向、推移から見て、この水準は維持されていくような見込みというものはありますでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□農林部長（野村久徳）

私の立場として、そういった事業に限らず、農業関係予算を何とか確保していく立場にありま
 すので、その上で、まずは市も財政が非常に厳しいということも伺っておりますので、まずはそ
 ういう国だとか県、そういった制度で使えるものがないかということをしかり情報収集をして、
 そういった予算の確保に努めてまいりたいというふうに考えております。

○1番（佐藤克成）

改めて、1点目の農業用ハウス更新、再整備についての質問なんですけれども、国のほうでは
 収益性の向上だとか、生産基盤の強化に対する支援ということで、近年取り組まれてきているん
 ですけども、その中で、やはり生産資材の維持継承という面で、国も考えられているところ
 がありまして、次世代に引き継ぐような場合には、既存の古い施設をそのまま新しい経営体に継承
 させるというよりは、そこは国も考えていて、施設を更新した上で継承するだとか、継承する前
 提で新しくしてというものに対する支援があるんですけども、やはり狭間というか、繰り返
 しの質問になるんですけども、継承を前提としていない、取りあえずあと10年、20年、自分で
 やるという中でハウスの再整備については、やはり国も市も、手当がされていないようなイメ
 ージを受けますので、苦しい財源、やりくりの中で、少しでもそういったところに支援が届くよ
 うにしたいなと思います。

それに関連して、国ではそういったパワーアップ事業と言いますか、そういった名称でやられ
 ているんですけども、農水省のホームページだとか、東海農政局のホームページを見ますと、
 県内でも事業が採択されている例は少なく、ましてやここ近年、飛騨圏域ではそういった事業が
 採択されている様子がないんですけども、やはりそういった国の事業、自分が今回直球で質問
 した、老朽化に対する、ハウスの再整備に対する支援ではないんですけども、やはり次世代へ

引き継ぐ際に、そういった生産資材のハウスの再整備に対する支援もあるということなんですが、なかなか農業者単体では、そういった補助事業を活用するというのは難しいわけです。やはり窓口となるのが、身近で言うと、市になるんですけども、飛騨市で動くというより、飛騨圏域、高山市、下呂市、白川村含めて、その事業獲得に向け動いていかないといけないんですけども、そこについて方向性というか、国の事業を取るということについては、飛騨では何か動きがあるのかどうか、教えてもらいたいと思います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□農林部長（野村久徳）

今、財務省のほうに概算要求をされているところなんで、概算要求ベースでの情報を今あるかと思いますが、それはまた、情報はつかんで、市単独であれ、あるいは農業者の、農業者といっても大概は何人以上とかという条件が大体つくんですが、そこはこれから情報収集には努めてまいりたいと思います。

それで、広域とかの話になりますと、よくあるのはJAひだですよ。例えば、過去にはああいう例えば選果場とか、あるいはカントリーエレベーターとか、そういう大きなところは、大概はJAひだが事業主体になって広域で考えて対応しているケースが多いかと思います。また、これも話はちょっとそれますが、吉城コンポの開始で、国費（補助事業）が入れられないかということも、結果としては難しかったんですけども、そういう場合も広域であったりとか、いろいろなものがありますので、そこはその事業が出た後に、その要綱をしっかりと確認をして、精査して活用できるものは活用していきたいというふうに考えております。

○1番（佐藤克成）

改めて確認なんですけれども、老朽化に対する再整備への支援は、なかなか現状難しいということを確認させていただきました。今後、そういったニーズもあるということで、改めて部内で検討していただければと思います。

2点目につきます地下水利用に対する助成ですね。これ、最初の質問では、養液栽培向けに、やはり地下水利用を考えていらっしゃる方が増えてきているということなんですけれども、従来の土耕栽培にも、やはり大規模化、面積を規模拡大する中では、安定した水の供給が必要となってきてますので、特に大雨が降った後、河川の増水、その後、濁った水がしばらく何日にもわたって流れてきて、その水を利用するとなると、やはりフィルターの詰まりというのが大きな問題になりまして、そういった観点から、かん水も今、水をやるというのも自動制御でできるようにはなっているんですけども、そういった河川の増水によるその濁った水を利用せざるを得ない状況ですと、なかなか安定してそういった水やり装置を導入するというのも難しいところがあります。

一番の合理化、市のほうでも、農業者への支援としていろいろな経営の合理化を支援していただいていると思うんですけども、やはり実地で農業をやっておりますと、まずは設備、大きなハウス、用地、土地ですね、あとは水というところで、大きな3点ほど重要にはなってくるんですけども、一番最後にネックになってくるのが水ですね。やはり圃場の地理的環境によりまして、なかなかきれいな水を利用できないだとかいう圃場もございます。

という中で、飛騨市内は割と潤沢に地下水の利用ができる、河川の水も潤沢に利用できる立地ではあるんですけども、地下水の利用についても、やっぱり目を向けて助成していただきたいというところなんですけれども、今、ポンプ、水をくみ上げるポンプについては、一部対象にはなるかもしれないという答弁いただいたんですけども、掘削及び鋼管ですね、地中に埋める鋼管、鉄製のパイプですね、その資材の値上がりが物すごいものがございまして、やはり100万円、200万円単位の出費になるということで、改め、先ほど御答弁いただきましたけれども、そのポンプも、井戸をくみ上げる、地下水をくみ上げるために使えるポンプを設置するに当たって、補助対象になるかどうかというのを、ちょっと改めて確認したいんですけども。今分かれば、教えていただきたいと思います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□農林部長（野村久徳）

今のポンプがどう対象になるかは、手元にちょっと要綱等がございませんので、改めて戻って、もしそういった要望があれば、また確認したいと思いますし、もし必要であれば、また佐藤議員に来ていただければ、そんな形で丁寧に説明させていただきたいと思います。

小笠原議員の御答弁でもさせていただきましたけど、議員おっしゃるとおり、やっぱり農業に限らず工業も、もちろん生活も、水というのはどの分野も絶対、もうこれがなければならぬというところなので、当然農業用水についても大事なところだと思います。

なので、先ほど御答弁したように、もし岐阜県のほうで補助メニューに入れられるかどうかということは、一度農林事務所のほうに伺って、確認はさせていただきたいというのが、先ほどの答弁です。

恐らく私が想像するのに、多分地下水、井戸を掘るということになった場合に、何が課題になるかということを改めて考えますと、恐らくその掘削と、あと維持管理のリスクというのが結構高いと思います。掘る深さにもよりますけれども、例えば初期投資に数十万から数百万円の初期投資がかかるんですが、問題は、掘って出るまで水が出るか分かんないんですね。プラス、1回出ても、それが安定的にずっと水が出るか、地下水が出るかということが分からないということなので、その場所の公平性にも出てきますし、それじゃあ税金を使って、助成して投入して、成果が現れなかったということが、恐らく県と協議しても、そういった話になるんじゃないかと想像できます。

プラス、特にこの古川町なんかいい例なんですけど、この町、例えば市役所の周辺からハートピアの駐車場とか見ると、赤くなってますよね。赤茶けた。あれは、地下水の中に鉄とかがあって、それが上げてから酸化することによって、ああいう、要は鉄になってということなんです。つまり、そういったその地域の特性があるので、その質の問題も出てくるわけです。なので、そういった出るか、あと量の問題、それからその質の問題とかいうことは、これはもう無視できないですね。

こうしたことを考慮すると、一律に、その水が大事なことは分かるんですが、この井戸の掘削について補助にするというのは、私としてはハードルが高いんじゃないかというふうに認識しています。

ただ農業用水という面では大変大事なことですので、そういった土地改良サイドというか、そういったところもしっかり協議をして、それぞれの個々の農家の皆さんにできる限り支障がないように、きめ細かに対応していきたいというふうに考えております。

○1番（佐藤克成）

よく実情を分かっていたいただいて、そういったニーズがあるということを改めて質問させていただきました。

飛騨市内に限らず、やはり高山市のほうでもニーズがあるということですので、国・県の補助を使えるように、飛騨市のほうでもやはり機会があれば働きかけをいただきたいですし、もし可能であれば、飛騨市独自でそういった可能性を探っていただきたいと思います。

では、次の質問に移らせていただきたいと思います。2点目、電源立地地域対策交付金について、2点お伺いします。1点目、電源立地地域交付金とはどのようなものか。2点目、近年の活用状況について。

例年、広報ひだ4月号において、電源立地地域対策交付金の活用について、市民への周知がされております。全国有数の水力発電王国である飛騨市には、毎年1億円近い金額が交付されております。が、その活用方法について、市内ではどのような議論が行われてきたのか、お伺いし、より広く市民の皆様へ交付金の存在や活用方法について、議論が深まればと思い、質問をいたします。

1点目、飛騨市に交付される数多くある交付金の中で、毎年広報ひだで電源立地地域対策交付金について紹介されておりますが、飛騨市に特有の貴重な財源になる当該交付金について、改めて御説明いただきたいと思います。

2点目、数年遡りますと、近年は消防署の運営事業に活用され、消防吏員の人件費に充当されているのが分かります。当該交付金とは、地元住民の理解促進や地域住民の福祉・利便性向上を目的とした公共施設整備などを支援するために交付される交付金ですが、その有効活用として、市内ではどのような議論が行われてきたのか、その中で地元の意見を聴取し、それを反映する努力が行われてきたのか、お伺いしたいと思います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔企画部長 森田雄一郎 登壇〕

□企画部長（森田雄一郎）

電源立地地域対策交付金の御質問につきまして、まとめてお答えをさせていただきます。まず、電源立地地域対策交付金は、発電用施設の設置及び運転の円滑化を図るため、電源三法、3つの法律のことですけれども、電源三法に基づき、発電用施設の周辺地域における公共用施設の整備、住民の生活の利便性向上及び産業の振興に寄与する事業を交付対象とする国の交付金制度でございます。

本交付金は、交付区分が対象施設によって次の2つに分類をされております。

まず1つ目は、運転開始後15年以上経過している水力発電施設が所在し、その評価出力の合計が1,000キロワット以上で、かつ基準発電電力量の合計が500万キロワット以上の水力発電所がある市町村が交付対象とされている「水力発電施設周辺地域交付金相当部分」になります。この交

付金区分の対象となる、市内に立地または市内の水資源を利用する水力発電施設の数は19か所に上り、その規模は全国の市町村で第3位という状況でございます。本市は全国でも有数の水力発電王国であると自負しております。この部分が、御質問にございました1億円近いと言われる交付金でございます。ちなみに、予算ベースでは9,000万円ちょっと計上させていただいております。

2つ目は、出力1,000キロワット以上の水力発電施設が新設される市町村が交付対象とされている「電源立地促進対策交付金相当部分」になります。こちらは、現在建設中の関西電力の新坂上発電所が交付対象となっております。

次に、2点目の近年の電源立地地域対策交付金の活用状況について、お答えいたします。本交付金は、あらかじめ定められたメニューに沿って活用することとなっております。かつては公共施設の整備などに充てておりました。その後、活用範囲が拡大されたことを受け、現在は飛騨市消防署の運営事業として、消防吏員の人件費に充当しているところです。

交付金については、地域活性化や福祉対策など幅広い分野に活用できることも承知しております。しかし本市といたしましては、限られた使途の中で事業を展開するのではなく、まずは必要不可欠な消防吏員の人件費に充当し、そこから生まれる一般財源を幅広い分野で有効に活用する方針としております。また、他の事業に充てる場合には、申請に伴う事務負担も生じることも踏まえ、現時点で別の活用を行う考えは持ち合わせておりませんので、御理解をお願いいたします。

〔企画部長 森田雄一郎 着席〕

○1番（佐藤克成）

交付金の概要及びその近年の活用状況について、分かりやすく御説明いただいております。ありがとうございます。

交付金の交付に当たっては、使途とか、活用状況を公表するようになっておりました。県のほうへの報告ですとか、広報ひだでのお知らせもその一環かなとは思いますが。

この交付金の使途がどうか、そういったつもりで質問をしたわけではなくて、近年、広報ひだを見ておきますと、こういった飛騨市にとってはボーナスみたいな、飛騨市は水力発電王国ということで、こういった交付金が、他の自治体にはない珍しい交付金があるということで興味を持っておりましたので、市民の方にもこの交付金について知っていただいて、どのように使われているのかというところを、一般質問を通して広く知っていただければと思い、質問をしました。

答弁の中でありました、今、幅広く活用メニューの中で使えるようになったということがありまして、今、飛騨市では消防署の運営経費に充てられると。いろいろな使途があるかと思いますが、ほかの事業に充てる、切り替えるということにおける事務負担の増加だったりとかするということで、近年は消防署の運営経費にずっと充てられているということを理解しました。

この交付金を活用しての運営経費に充てられて、その分、一般財源が空くので、それについては幅広くほかの事業に使っていただいているということもよく分かりました。なので、いろいろ質問はさせていただこうかなと思いましたが、そういった説明でしたので、よく理解ができました。

交付金のメニューの中で、公共施設の維持管理ですとか、そういったことも含め、産業の振興

ですとか、あるいは基金に積み立てることも可能だよということもありました。ですので、そういった使い方の可能性についてお聞きしようかとは思いましたが、そういった御説明なので、市長はじめ政策協議の中で、この交付金を充てることによって空いた一般財源の活用について、今後いろいろ政策協議の中で有効活用していただければなと感じたところでございます。

最後になんですけれども、この交付金の交付期間なんですけれども、ホームページか何かで年限というか、期限があるように理解しました。それがもう既に市内最大の下小鳥ダムについては、運転開始からもう50数年たっているということなんですけれども、今後この交付金の額がどのように推移していくのかというのがちょっと気になる場所でありまして、何かこの交付金の推移、1億円近い交付金額がどのように推移していくのか、ちょっと教えていただければと思います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□企画部長（森田雄一郎）

多分、議員もホームページとかリーフレットとか御覧になられて、この算定方法、この出力掛ける幾つとかというのを御覧になられたと思いますので、そういった形で安定的に出力が行われていれば、今までも9,000万円強の交付金が、9,000万円切ったこともあったかな、大体でもそれぐらいずっと推移してきておりますので、安定的にいただけるものだというふうには感じております。

一方で、50年間という年限がございまして、令和12年までという施設が結構多くございますので、これは実は、今から10年前というか、5年前というか、にも一旦期限が来たということがありまして、そこで延長という措置がされました。私どもも、その年限が近づいてまいりますと、これはちょっと延長していただかないといけないなというようなことを、当然その関係所在地の市町村で協議会とかも、全国組織もつくっておりますけれども、そういったところでも議論を行いながら、国等に要望を行って、可能であれば延長の措置をお願いをしていきたいというふうに考えております。

○1番（佐藤克成）

最初の質問に、この交付金の使途、使い道について、地元に関心を持ったことがあるのかどうかというのを入れさせていただいたんですけれども、原子力発電所なんかですと、なかなか地元の理解というのは難しい面もあるかと思うんですが、そのために、地元理解促進のために交付されるという、今回は水力発電ですけれども、原子力は原子力で交付対象にはなっているんですけれども、飛騨市内で直近、その水力発電設置に対して、地元の意見だとか、要望だとか、そういった話は聞こえてくるのか、今も近年、直近で小規模のもので、小水力発電所が建設はされているんですけれども、地元の意見というのはどのようにお聞きになられているのか、ちょっと教えていただきたいと思っております。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□企画部長（森田雄一郎）

今回のこの電源立地地域対策交付金の対象となるような施設の規模的なところの開発という

のは、やっぱりなかなかないもんですから、今、議員おっしゃるように、ある程度、どちらかという、この交付金の対象にならないような小規模な小水力発電といったものが、市内でも最近ちょっと開発があまり行われておりませんが、ございます。そういったときに、事業者さんから御相談を受けるということもありますけれども、そこで事業者さんが地元でいろいろ説明をされて、それに対して賛成の意見とか、御反対の意見とか、そういったことがあるよということとは漏れ聞こえてくることはございます。

○1番（佐藤克成）

自分も、なかなかこういった交付金があるということは、議員になる前まではあまり知らなかったんですけども、この貴重な交付金を利用して、いろんな施策に今後充てていただくということを改めてお願いをして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

〔1番 佐藤克成 着席〕

◎議長（澤史朗）

以上で、1番、佐藤議員の一般質問を終わります。

◆閉会

◎議長（澤史朗）

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。明日の会議は、午前10時からといたします。本日はこれにて散会といたします。お疲れさまでした。

（ 閉会 午後4時04分 ）

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

飛騨市議会議長

澤 史朗

飛騨市議会議員（1番）

佐藤 克成

飛騨市議会議員（2番）

中田 利昭